

資料2-1

# 令和元年度業務実績説明資料

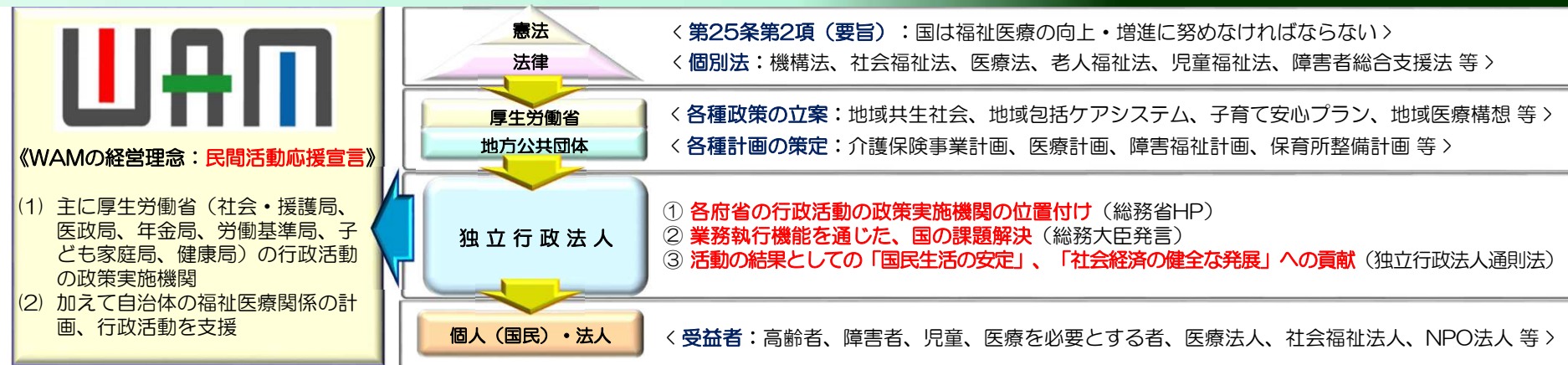


WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

 独立行政法人福祉医療機構

# 福祉医療機構の事業体系図



## 1. 福祉医療貸付事業

### 国の政策に沿った福祉医療の基盤整備を応援

#### ① 福祉医療基盤の整備推進

- a. 医療  
地域の将来ニーズにも応える効率的体制の整備
- b. 福祉  
高齢：更なる高齢化に備える整備  
児童：子育て環境整備、待機児童解消  
障害：地域での共生に資する整備

- c. 安全確保  
耐震化整備  
水・電気の確保
- d. 財投融资活用  
迅速な課題対応・施設整備  
財政負担軽減  
福祉医療事業者の財務リスク削減

#### ② 安定的福祉医療提供体制の確保

- a. 経営悪化先への適切な指導・支援
- b. 災害時復旧支援
- c. 危機時の流動性供給

#### ③ その他政策課題への貢献

- a. 家族の離職防止
- b. 女性の社会進出
- c. 子育て環境の整備

## 2. 福祉医療経営指導事業

### リサーチ・セミナー・コンサルティングを通じた全国の福祉医療施設の安定経営への貢献

#### ① リサーチ

- a. 毎年・施設別の経営状況分析（17施設）
- b. 経営のPDCA材料提供

#### ② セミナー

- a. 分野毎の政策動向
- b. 経営者による課題克服・好事例紹介（提供サービス、人事課題、ICT化、地域連携、経営改善等）

#### ③ コンサルティング

- a. 自治体：医療計画策定支援等
- b. 事業者：人事制度導入、財務状況簡易診断

## 3. 社会福祉振興助成事業

### 公的制度の狭間にある福祉課題への対応・自立支援を行うNPO等の民間福祉活動を助成金で応援

#### ① 手段

- a. NPO等の民間福祉活動への助成金による支援
- b. 団体のガバナンス向上支援
- c. 有識者との協議による支援団体決定
- d. 伴走支援

#### ② 効果

- a. 制度の狭間にある課題に直面する者への支援
- b. 地域共生社会創りへの貢献
- c. 民間活動のガバナンス向上

## 4. 退職手当共済事業

### 福祉施設等の担い手の確保と定着に貢献

#### ① 手段 雇用の安定に貢献

#### ② 効果

- a. 福祉サービスの安定提供
- b. 施設の安定経営
- c. 福祉サービス利用者家族の負担軽減

## 5. 心身障害者扶養保険事業

### 扶養保険制度を通じて、保護者死亡後、障害者に「終身上乗年金」を支給

- ① 保護者の将来不安軽減
- ② 心身障害者の経済的自立

6. WAM NET事業

福祉医療におけるICTインフラとしての機能を発揮

①情報提供

- a. 福祉：高齢、児童、障害
- b. 保健
- c. 医療
- d. 公衆衛生

②手続きのデジタル化推進

- a. 共済契約者による、制度対象職員（86万人）の届け出 91.3%
- b. 福祉医療貸付先（1万法人）からの毎年の事業報告書提出 94.2%
- c. 連絡掲示板システム（厚労省・外部団体との連絡）：助成事業、旧優生保護法一時金、ハンセン病元患者家族補償金 等

③国の公示基盤運営

- a. 社会福祉法人の財表電子開示システム 2万法人 99.2%
- b. 障害福祉サービス等情報公表システム 16万事業所 休眠法人を除き100%
- a. 子ども・子育て支援情報公表システム

7. 年金担保貸付事業

8. 労災年金担保貸付事業

医療費など一時的に資金が必要な年金受給者を支援

利用者の生活安定

一時的な資金ニーズへの対応による年金受給者の生活基盤安定

9. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

年金住宅貸付資金の着実な管理回収を実施

年金特別会計への貢献

- ① 国庫納付による年金財政の安定化
- ② 年金事業の円滑な実施による年金受給者の生活基盤の安定

10. 一時金支払等業務

11. 補償金支払等業務

旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払いを実施

一時金及び補償金法に定める目的実現を支援

一時金及び補償金の着実な実施により国の法律目的実現を支援

波及効果

『ニッポン1億総活躍プラン（名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）』『まち・ひと・しごと創生基本方針2019』等の実現

# ■ 新型コロナへの対応

## 1 福祉医療貸付

(1) 福祉医療基盤の維持のための対応

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| R2.2 | 「危機対応融資」及び「返済猶予」を開始                  |
| R2.4 | 1次補正：融資枠4,271億円に拡充<br>優遇内容と返済猶予期間を拡充 |
| R2.6 | 2次補正：融資枠1兆7,806億円に拡充<br>優遇内容を拡充      |

(2) 融資実績

|         | 件数      | 金額      |
|---------|---------|---------|
| R1      | 30件     | 8億円     |
| R2.7.21 | 12,242件 | 6,597億円 |

基盤維持のための支援策として注目

⇒ 国会審議 26回

(3) 迅速な融資のための体制整備

- ① 申込の急増に迅速に対応するため、福祉医療貸付部へ他部門の職員を配置
  - ② さらに緊急かつ優先的な対応を図るため「新型コロナ対策融資業務室」を設置
  - ③ 利便性向上を図るため「コールセンター」を設置
- WAMの総力を挙げて対応  
⇒ 3.2日で審査終了

(4) 基盤維持のための危機対応融資

- ① 貸付限度額 ② 償還期間 ③ 貸付利率 ④ 融資率 を優遇
- ⇒ 無利子貸付や無担保貸付を実施

(5) 既存貸付先への返済猶予

- 初動対応：6か月の返済猶予（元利金）等
- ⇒ 返済猶予期間を最長3年6か月に延長可能
- ⇒ 返済猶予実施先 144件（7月21日現在）

2 福祉医療経営指導事業

新型コロナ対策WEBセミナー  
⇒「医療現場への影響と対策」等

3 退職手当共済事業

掛金納付期限の延長

4 WAM NET事業

- (1) 福祉医療貸付の優遇融資のご案内
- (2) 感染予防等の公的な情報提供

5 年金担保貸付・労災年金担保貸付

6 承継年金住宅融資等

返済猶予 等

## ■ 福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

| 評価項目 |                            | 自己評定 | 重要度 | ページ |
|------|----------------------------|------|-----|-----|
| 1-1  | 福祉医療貸付事業                   | A    | 高   | 5   |
| 1-2  | 福祉医療経営指導事業                 | A    | 高   | 12  |
| 1-3  | 社会福祉振興助成事業                 | B    | -   | 15  |
| 1-4  | 退職手当共済事業                   | A    | 高   | 17  |
| 1-5  | 心身障害者扶養保険事業                | B    | -   | 20  |
| 1-6  | 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業） | A    | 高   | 22  |
| 1-7  | 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業       | B    | -   | 25  |
| 1-8  | 承継年金住宅融資等債権管理回収業務          | B    | -   | 27  |
| 1-9  | 一時金支払等業務及び補償金支払等業務         | B    | -   | 29  |
| 2-1  | 業務・システムの効率化と情報化の推進         | B    | -   | 30  |
| 2-2  | 経費の節減                      | C    | -   | 32  |
| 3-1  | 財務内容の改善に関する事項              | B    | -   | 34  |
| 4-1  | 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備         | B    | -   | 36  |
| 4-2  | 内部統制の充実                    | B    | -   | 38  |
| 4-3  | 人事に関する事項                   | B    | -   | 40  |

# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目1-1

福祉医療貸付事業

重要度 高

評価書 P5~18

自己評価 A (過去の主務大臣評価 H29年度：A H30年度：A)

## 中期目標の内容

- (1) 国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した政策融資を実施する。  
また、国の要請等に基づき、緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する。
- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化を図る。
- (3) 利用者の円滑な資金調達に資する観点から、ノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、民業補完の観点から、協調融資の普及に努める。  
また、協調融資金融機関数について拡大するなど、制度の充実を図るとともに、適切な運用を行う。
- (4) 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施するとともに、適正な審査手続を確保しつつ、業務を迅速に実施することにより、利用者サービスの向上を図る。
- (5) 福祉医療経営指導事業と連携しつつ、継続的に貸付先の運営状況や財務状況等を把握するとともに、フォローアップ調査を実施するなど、債権区分別に適切な期中管理を行う。
- (6) 債権悪化の未然防止を図るため、ポートフォリオ分析を的確に実施し、効果的・効率的な債権管理に努める。  
また、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を貸付関係部にフィードバックするなど、態勢の強化を図る。
- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される先に対して、貸出条件緩和等の措置を講じることにより経営を支援し、福祉医療サービスの供給体制の維持を図るよう努める。  
また、き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。
- (8) 福祉医療貸付事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ① 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知広報 <毎年度100回以上>
  - ② 協調融資金融機関の拡大 <第3期最終年度から65機関以上>
  - ③ 今後リスク管理債権化するおそれのある貸付先に係る実地調査等 <毎年度55貸付先以上>

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展し、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対して長期・固定・低利で資金を提供する本事業は重要度が高いため。

## 目標と実績との比較

- (1) 地方公共団体及び厚生労働省と緊密に連携・調整のうえ、令和元年度融資方針を策定した。また、同方針に基づき、子育て安心プランの実現に向けた保育所整備、地域医療構想を推進する病院整備及び災害復旧資金等（令和元年台風第15号、第19号、新型コロナウイルス感染症等）など、政策優先度に即した政策融資を実施した。
- (2) 福祉医療貸付制度及び協調融資制度に関するチラシ及びリーフレットを作成のうえ、福祉医療関係団体や地方公共団体を訪問して周知・広報を実施することにより、地方公共団体等との連携強化を図り、利用者が政策融資に関する情報を適時に得られる環境整備を推進した。
- (3) 金融機関が開催する研修会等において、機構が保有する福祉医療分野のノウハウを情報提供したほか、全国地方銀行協会との意見交換を通じて、協調融資の利用しやすい環境の醸成に努めた。また、協調融資制度の裾野が広がるよう、覚書未締結の金融機関に対する制度周知及び締結促進を積極的に推進した。運用面においても、融資相談時にはメインバンクによる支援体制の重要性について説明するとともに、協調融資制度の案内を全件に徹底するなど、適切な運用を行った。
- (4) 利用者のニーズや既存施設の老朽化等の状況を一早く把握するため、個別融資相談会（219件）や訪問相談（71件）を実施し、早期段階から適切な支援・助言を行うとともに、審査及び資金交付業務を迅速に実施するなど利用者サービスの向上に努めた結果、利用者アンケートの満足度は福祉貸付97.4%、医療貸付98.1%となった。
- (5) リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出及びフォローアップ調査を実施し、適切な期中管理に努めた。災害で被災した貸付先に対しては、返済を猶予するなど迅速かつきめ細かな対応を行った。また、福祉医療経営指導事業と連携し、貸付先等が経営状況を的確に把握できるよう情報提供するとともに、必要に応じて経営的な助言を行った。
- (6) リスク管理債権の発生要因等に係る経年データ分析及び短期延滞先の傾向分析を実施し、経営状況の変化を早期に察知するとともに、これらの分析結果及びフォローアップ調査における事例を信用リスク分科会で報告のうえ、貸付関係部にフィードバックするなど、債権悪化の未然防止を図った。
- (7) 地域社会における福祉医療サービスの維持・存続を支援する観点から、貸付先から提出される改善計画書に基づき、当該事業の公共性、必要性、経営状態等を十分に勘案したうえで、貸出条件緩和（275件）を実施した。また、き損する可能性の高い債権の管理を徹底し、必要に応じて債権保全措置を講じた。
- (8) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
 

|                 |               |           |             |
|-----------------|---------------|-----------|-------------|
| ① 福祉医療貸付制度の周知広報 | 目標値：毎年度100回以上 | 実績値：136回  | （達成度136.0%） |
| ② 協調融資金融機関数     | 目標値：13機関以上    | 実績値：13機関  | （達成度100.0%） |
| ③ 貸付先に係る実地調査等   | 目標値：55貸付先以上   | 実績値：70貸付先 | （達成度127.3%） |



## 1. 周知・広報の実施状況

評価の視点：福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化を図っているか。

(1) 定量目標：福祉医療貸付制度の周知・広報回数 100回以上  
 設定根拠：H25~H28平均 98回  
 R1実績：136回 (達成度 136.0%)  
 <参考：H30実績 126回>

### (2) 周知・広報回数の内訳

| R1   | 福祉医療貸付 |      | H25~28<br>平均 | 福祉医療貸付 |      |
|------|--------|------|--------------|--------|------|
|      | 福祉貸付   | 医療貸付 |              | 福祉貸付   | 医療貸付 |
| 136回 | 65回    | 71回  | 98回          | 38回    | 60回  |

### (3) 周知・広報における主な取組

- 福祉医療関係団体及び地方公共団体等に対し、**国の政策を踏まえた融資メニュー**を周知・広報
- 激甚災害（台風第15号、第19号）及び新型コロナウイルス感染症**に伴い、速やかに災害復旧資金及び危機対応融資を周知・広報
- 福祉医療関係団体及び地方公共団体等に対し、「**協調融資制度**」の周知・広報を徹底するとともに、WAMのノウハウ等を提供

さらに



(融資制度のPR資料)



**協調融資制度の利用**を地方公共団体等にも**積極的に案内**

## 2. 貸付審査実績

評価の視点：政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、災害復旧、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応するなど、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図っているか。

### (1) 福祉貸付

|      | 件数   | 金額      |
|------|------|---------|
| 高齢施設 | 220件 | 1,018億円 |
| 児童施設 | 408件 | 392億円   |
| 障害施設 | 172件 | 156億円   |
| その他  | 5件   | 12億円    |
| 計    | 805件 | 1,578億円 |

① 審査処理期間  
前中期：27.9日 → R1：26.3日

#### ② 政策適合性及び重点化

- 子育て安心プランの推進**  
保育所・認定こども園等の整備資金  
367件 366億円
- 介護離職ゼロ等の推進**  
特養ホーム・認知症GH等の整備資金  
111件 623億円
- 災害復旧・復興の支援**  
災害復旧資金 12件 6億円  
※激甚災害復旧資金を創設  
(福祉医療貸付共通)

### (2) 医療貸付

|       | 件数   | 金額      |
|-------|------|---------|
| 病院    | 52件  | 1,130億円 |
| 老健    | 10件  | 65億円    |
| 介護医療院 | 4件   | 18億円    |
| 診療所等  | 40件  | 34億円    |
| 計     | 106件 | 1,247億円 |

① 審査処理期間  
前中期：19.4日 → R1：19.1日

#### ② 政策適合性及び重点化

- 国土強靱化アクションプランの推進**  
医療施設の耐震化整備資金  
27件 568億円
- 地域医療構想の推進**  
地域医療構想達成を推進する資金  
10件 344億円
- 災害復旧の支援**  
災害復旧資金 13件 23億円  
※激甚災害復旧資金を創設  
(福祉医療貸付共通)



評価の視点：  
 ・ 協調融資金融機関数について拡大するなど、制度の充実を図るとともに、適切な運用を行っているか。  
 ・ 融資や経営診断を通じて得た福祉医療関係施設等に関するノウハウ、データ等を民間金融機関に対し積極的に提供しているか。

1. 協調融資制度の利用促進に関する取組

(1) 定量目標：協調融資金融機関の増加数 13機関以上  
 設定根拠：H25~H28平均 12.3機関  
 R1実績：13機関 (達成度 100.0%)  
 <参考：H30実績 13機関>

(2) 実績：金融機関別

| 都市銀行 | 地方銀行 | 信用金庫       | 信用組合      | 農業協同組合    | 労働金庫等 | 合計          |
|------|------|------------|-----------|-----------|-------|-------------|
| 5    | 99   | 201<br>(5) | 41<br>(6) | 27<br>(2) | 7     | 380<br>(13) |

※括弧内は、R1年度に増加した機関数

協調融資金融機関を増加させ、裾野を広げる取組を推進

(3) 主な取組

|   |  |
|---|--|
| ① 大規模な設備投資に対する民間との協調融資を推進<br>融資対象面積5,000㎡超の大型案件は、原則として協調融資（併せ貸しを含む）の利用を前提                                   | ② 融資相談時における協調融資制度の利用案内<br>融資相談時に金額の多寡に関わらず、「メインバンクとの支援体制の構築」を推奨するとともに「協調融資制度の利用案内」を全件に徹底   |
| ③ 地銀協との意見交換<br>民業補完に向けた要望・課題について、率直な意見交換を通じて認識を共有し、協調融資の利用しやすい環境を醸成<br>a. 全国地方銀行協会と連携・協調の考え方や取組について意見交換（3回） | ④ WAMが蓄積した福祉医療分野のノウハウ、データを提供<br>保有するノウハウ・データ等を提供し、民間の融資等での活用を促進<br>a. 民間金融機関の研修会等に講師を派遣し、経営分析指標を用いて、社会福祉施設及び医療施設に関するデータ等を提供（19機関）<br>b. 金融機関等業務研修会議（3回）で、政策・経営動向等を情報提供 |

福祉医療基盤の安定には、「1.政策融資による各種リスクの軽減」と「2.民間金融機関による自由度の高い融資」の2つが重要

2. 協調融資の実績（利用割合及び資金構成割合）

| 福祉  | 審査件数 |      |       | 資金構成割合（協調融資利用案件） |       |       |
|-----|------|------|-------|------------------|-------|-------|
|     | 対象案件 | 利用案件 | 利用割合  | WAM              | 民間    | 補助金等  |
| 高齢  | 208件 | 103件 | 49.5% | 54.3%            | 12.1% | 33.6% |
| 障害  | 170件 | 39件  | 22.9% | 40.2%            | 18.0% | 41.8% |
| 児童  | 398件 | 106件 | 26.6% | 28.0%            | 13.4% | 58.6% |
| その他 | 5件   | 3件   | 60.0% | 63.0%            | 32.8% | 4.2%  |
| 合計  | 781件 | 251件 | 32.1% | 47.6%            | 12.9% | 39.5% |

福祉貸付の特徴

- (1) 自治体等の補助金の手厚く、借入規模が小さい
- (2) 設備の更新頻度が低いいため、資金調達機会が少ない
- (3) 民間金融機関との取引がない法人が一定数存在

| 医療    | 審査件数 |      |       | 資金構成割合（協調融資利用案件） |       |       |
|-------|------|------|-------|------------------|-------|-------|
|       | 対象案件 | 利用案件 | 利用割合  | WAM              | 民間    | 補助金等  |
| 病院    | 51件  | 38件  | 74.5% | 63.4%            | 22.2% | 14.4% |
| 老健    | 10件  | 5件   | 50.0% | 34.8%            | 55.3% | 9.9%  |
| 介護医療院 | 4件   | 3件   | 75.0% | 44.3%            | 18.5% | 37.2% |
| その他   | 33件  | 19件  | 57.6% | 39.8%            | 48.3% | 11.9% |
| 合計    | 98件  | 65件  | 66.3% | 60.3%            | 25.2% | 14.5% |

医療貸付の特徴

- (1) 補助金の割合が低く、借入規模が大きい
- (2) 設備の更新頻度が高いため、資金調達機会が多い
- (3) 殆どの法人が民間金融機関との取引実績あり





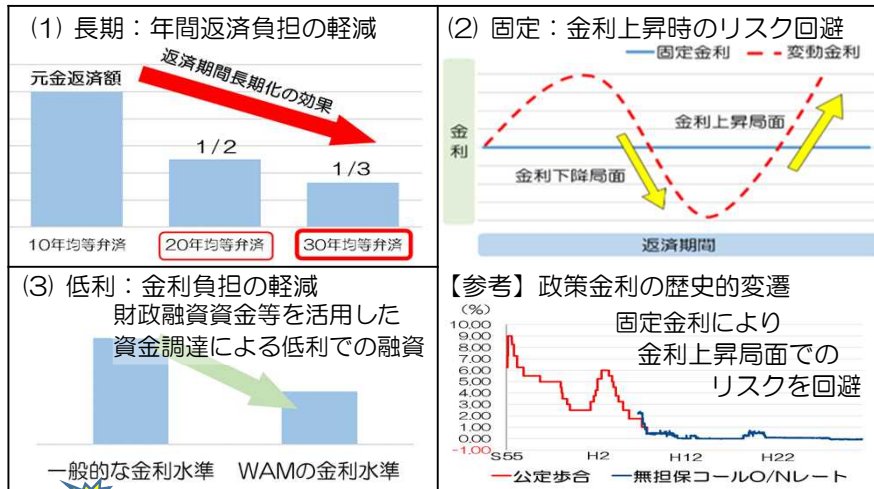
1. 協調融資の事例

| (1) 協調融資を通じて金融機関へノウハウを提供 |  | (2) 楽観的な経営陣に対する経営改善の促進 |  |
|--------------------------|--|------------------------|--|
| ①計画内容                    | 創設法人による特別養護老人ホームの新設計画  | ①計画内容                  | 精神科病院の増改築計画  |
| ②課題                      | a.事業者はノウハウが少なく、整備計画の実現可能性に不安<br>b.民間金融機関は特別養護老人ホームへの融資経験がなく、 <b>融資に消極的</b>                                   | ②課題                    | a.事業者の経営管理が甘く、近年の収支状況は悪化が続いている<br>b.民間金融機関からの度重なる運転資金の借入により年間返済額が高額  |
| ③取組内容                    | c. WAMから事業者及び民間金融機関へ経営指導事業で作成した参考指標等の経営や融資審査に役立つ資料を提供するとともにその活用方法の助言を行い、 <b>事業者及び民間金融機関へノウハウを提供</b>          | ③取組内容                  | c.収支の改善を図るため、 <b>WAMと民間金融機関で連携し</b> 、法人内に費用削減に係る委員会の設置を実現<br>d.事業者とともにWAMが民間金融機関へ改善計画を説明し、 <b>既往債権の長期化の検討</b> を依頼                                      |
| ④結果                      | a. 事業者は、当初の計画を見直し、実現可能性の高い無理のない計画へ変更<br>b. <b>民間金融機関においてもWAMの指標を活用し</b> 、見直し後の計画の妥当性を確認できたことから、 <b>融資を実行</b> | ④結果                    | a. 当初の資金計画はWAM単独で融資を行うものであったが、 <b>収支状況が改善</b> されたことから、 <b>民間金融機関も融資を実行</b><br>b. 事業者の状況について、民間金融機関の理解を得ることができ、更なる経営安定のため、民間金融機関は <b>既往債権の返済長期化</b> に対応 |

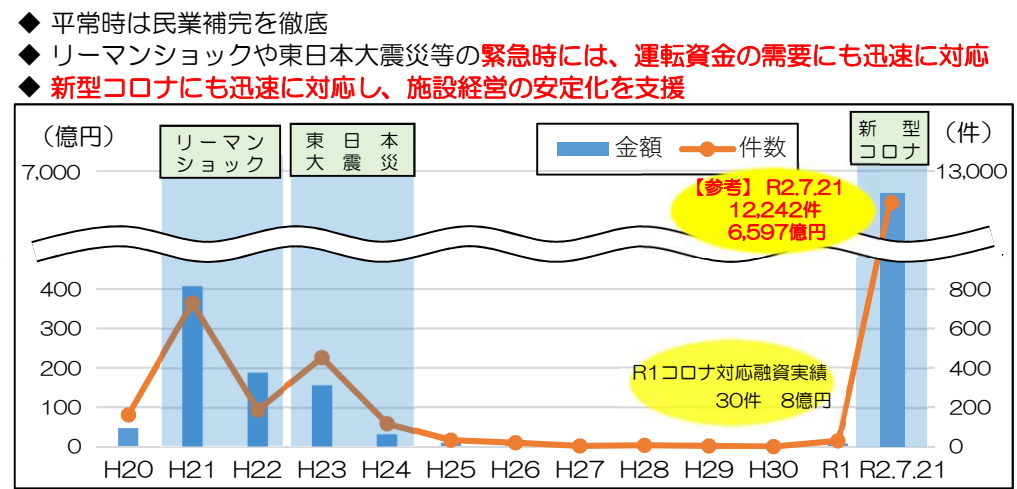


整備計画毎に異なる**課題・ニーズを把握**し、事業者及び協調融資機関との情報共有を重ね、**最良の見直しプランを提案**

2. 国の信用力・資金調達力を最大限活用した政策融資



3. 『参考』緊急時対応融資の実績

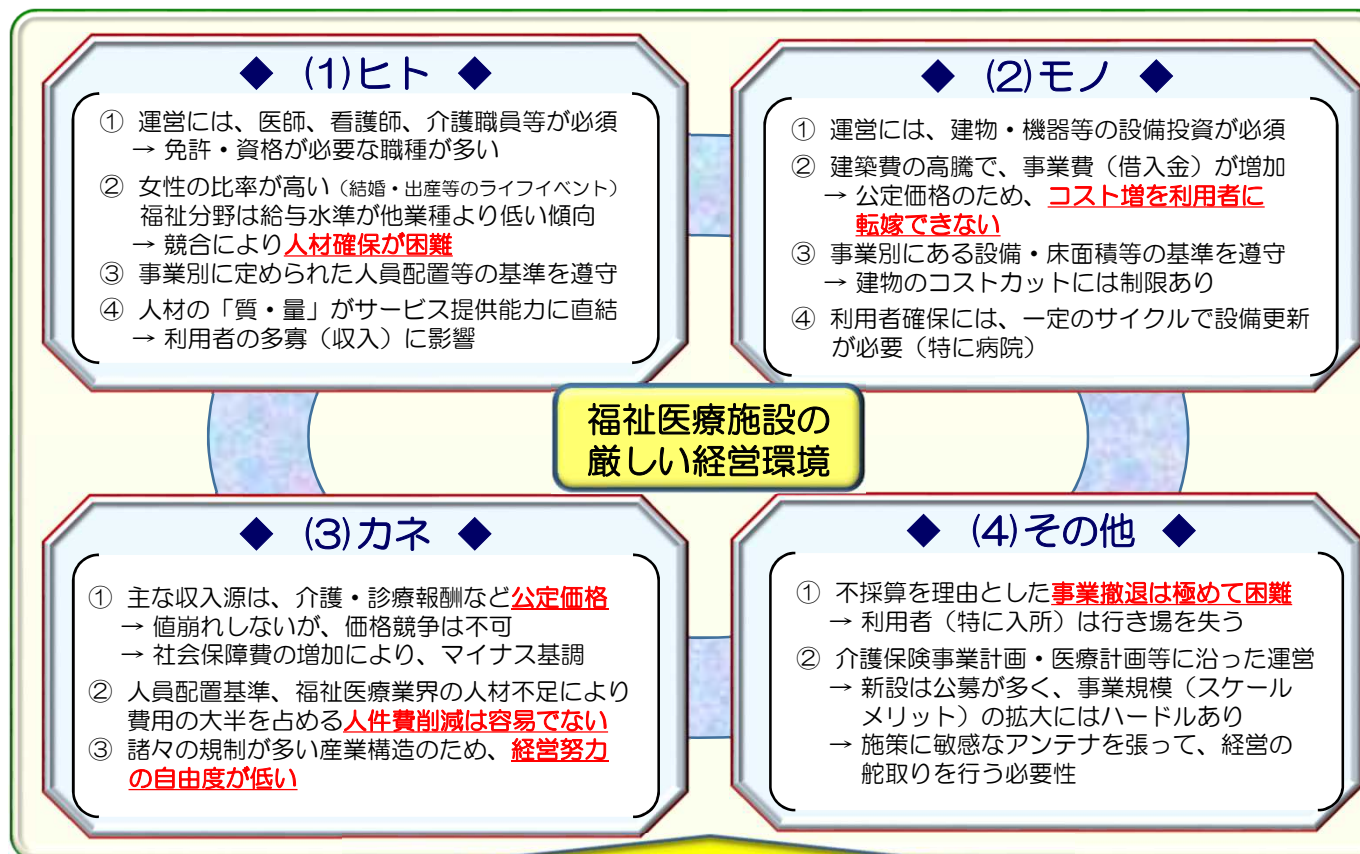


政策融資の特性を活かし、施設開設者の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献



福祉医療貸付事業

1. 福祉医療を取り巻く厳しい経営環境とWAMによる支援の必要性



**一体支援**



**(5) 融資部門**

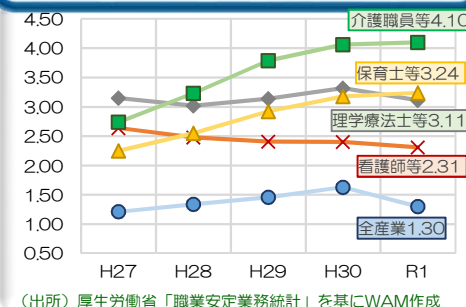
- ① 事業計画の早期段階から融資相談  
→ 豊富な融資実績を基に**無理のない計画となるよう助言**
- ② 融資相談会（219件）、訪問相談（71件）を実施  
→ 先方のニーズや現有施設の問題点等を一早く把握

**(6) 債権管理部門**

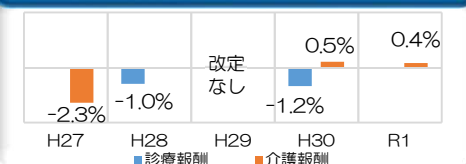
- ① 継続的に運営状況・財務状況等を把握して、フォローアップ調査を実施
- ② 経営悪化時には、必要に応じて、**貸出条件緩和とともに経営改善を支援**

『参考』 福祉医療を取り巻く経営環境

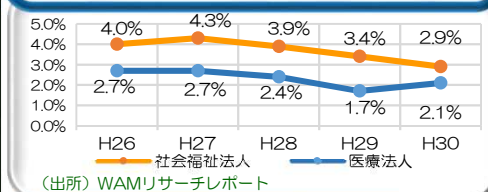
**a. 有効求人倍率の推移 (1)ヒト**



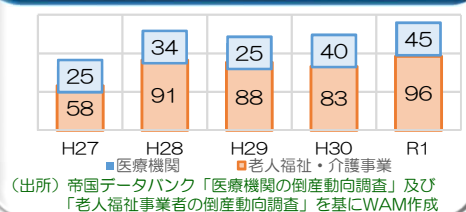
**b. 介護・診療報酬の改定率 (3)カネ**



**c. 主な法人種別の利益率 (3)カネ**



**d. 医療・介護事業の倒産件数 (1)ヒト (3)カネ**



「福祉医療基盤の維持存続」を最優先のミッションと定め、施設経営者を支援し、地域の福祉医療サービス維持に貢献



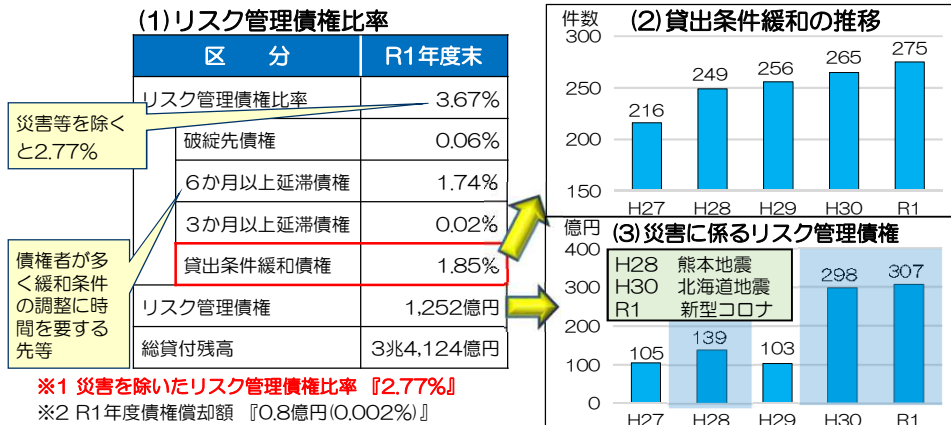
## 1. 「適切な期中管理」及び「効果的リスク管理債権対応」の実施

評価の視点：リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を貸付関係部等にフィードバックするとともに、イエローゾーン先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、効果的・効率的な債権管理に努めているか。

| (1) 個社別管理  |   | (2) 災害及び新型コロナウイルス感染症への対応  |
|--|---|---|
| <p><b>イエローゾーン先の管理</b></p> <p>① 「経営悪化の未然防止」のため、リスク管理債権化するおそれのある貸付先を確率順にイエローゾーン先としてモデル抽出※<br/>※複数の経営指標を用いる数理モデルで、全正常先から格付悪化の蓋然性が高い先を抽出（モデル妥当性検証：毎年）</p> <p>② 格付降下遷移の確率の高い、同ゾーンランク6~7を中心に、面談等により経営改善のアドバイス等の働きかけを実施</p> <p><b>(4) 定量目標：イエローゾーン先に係る実地調査等の実施先数</b><br/>55貸付先以上<br/>設定根拠：H27~H28平均 48貸付先<br/>R1実績：70貸付先（達成度 127.3%）<br/>&lt;参考：H30実績 74貸付先&gt;</p> | <p><b>大口貸付先の管理</b></p> <p>大口貸付先（期首残高50億円超）については、毎年度決算状況をモニタリングのうえ、全件会議報告</p> <p><b>業況注視先の管理</b></p> <p>業況注視先（審査時に条件を付された先）から定期的に報告を受けてフォローを行うとともに、実地調査（14貸付先）により経営的な助言を実施</p> | <p>① 返済猶予措置等を迅速かつきめ細かに実施</p> <p>② 9貸付先に対する返済猶予を実施<br/>（台風第15号及び19号：7件、新型コロナ：2件）</p> <p><b>(3) ユニット型特養の早期モニタリング</b> <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">新規</span></p> <p>リスク管理債権が増加傾向にあるユニット型特養について分析を実施<br/>⇒ 分析結果を踏まえ、次年度に元金償還を開始する78貸付先に対して早期モニタリングを実施し、創設法人等の償還に懸念のある先は継続フォロー</p> |

①信用リスク分科会へ報告 ②貸付関係部へフィードバック

## 2. 経営が悪化した貸付先への対応



## 3. 経営支援の事例

| (1) WAMのノウハウを活用して経営改善 |  |
|-----------------------|--|
| ①経緯                   | 社会福祉法人を創設して特養を開設。提出された事業報告書でイエローゾーン先に該当したため、アプローチを開始。  |
| ②課題                   | 人材確保難により立ち上がりの稼働に遅れがあり、借入金の返済に懸念   |
| ③取組内容                 | a. 開設翌年度からアプローチを開始し、経営指導事業の「リサーチレポート」を用いながら以下の取組について助言。<br>「外国人材の受入に関する情報提供」、「人材紹介会社等の契約見直し」、「介護報酬加算取得の見直し」、「委託契約の必要度を検証」<br>b. 取組の進捗状況等について、継続して確認。 |
| ④結果                   | 業況は改善傾向であり、償還も約定どおりに開始が可能。   |



①個別の事情に応じた課題を迅速に把握し、②WAMのノウハウを活用して経営改善を促すとともに、③貸出条件緩和を含め、福祉医療施設の維持存続を最優先とした支援を実施



自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H29年度：A H30年度：A)

### 中期目標の内容

- (1) 「セミナー」について、民間施設等の健全な経営を支援するため、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する「優良実践事例」や「政策動向」の情報提供等を中心に内容の充実を図る。
- (2) 施設経営者が経営状況を的確に把握できるよう、「経営状況に関する調査・分析・公表」を行う。さらに、施設の経営基盤の強化を支援するため、分析内容の充実を図るなどの取組を行う。
- (3) 「経営診断」については、福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る。
- (4) 福祉医療経営指導事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ① セミナーの延べ受講者数 <16,200人以上>
  - ② 調査・分析結果（リサーチレポート）の公表 <80件以上>
  - ③ 公表結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数 <340回以上>
  - ④ 経営診断件数 <1,710件以上>

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展し、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、福祉医療サービスを提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援する本事業は重要度が高いため。

### 目標と実績との比較

- (1) 施設整備や経営管理に関する「優良実践事例」や「政策動向」とともに、機構職員を講師とした「リサーチ結果」や「コンサル事例」等の情報提供を行うなど、機構の独自性を発揮したセミナーを開催した。また、社会福祉法人の監査・指導を担う「行政担当者」を対象としたセミナーを開催し、経営分析のポイント等についての講義を通じて、社会福祉法人の監査・指導の高度化を支援した。
- (2) 介護職員等特定処遇改善加算のアンケート結果等に関するリサーチレポートを作成し、機構ホームページでプレスリリースした結果、マスコミの記事・論文等で幅広く引用された。また、「経営動向調査」については、社会福祉法人及び病院を対象とした調査により福祉医療現場における経営状況等の実感を定期的に把握し、情報を発信した。
- (3) 福祉医療貸付事業の貸付先の財務データを活用した「機構ならではの」コンサルティングを実施したほか、簡易経営診断の対象施設に認知症高齢者グループホームを追加するなど、提供サービスの充実を図った。また、法務省や地方公共団体、福祉関係団体からの業務委託を受けて、経営分析等を実施のうえ、各地域・分野における安定的な施設運営に資する提案・報告を行った。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を上回る成果が得られている。
 

|               |              |            |             |
|---------------|--------------|------------|-------------|
| ① セミナーの延べ受講者数 | 目標値：3,240人以上 | 実績値：3,496人 | (達成度107.9%) |
| ② 調査・分析結果の公表  | 目標値：16件以上    | 実績値：23件    | (達成度143.8%) |
| ③ マスコミの引用回数   | 目標値：68回以上    | 実績値：145回   | (達成度213.2%) |
| ④ 経営診断件数      | 目標値：342件以上   | 実績値：375件   | (達成度109.6%) |



## 1. セミナー：提供情報等の内容充実

評価の視点：機構の独自性を発揮できる施設整備及び経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図っているか。

### (1) セミナーの開催実績

| 区分        | R1     | H30    |
|-----------|--------|--------|
| 開催回数      | 18回    | 20回    |
| 延べ受講者数    | 3,496人 | 4,072人 |
| 1回あたり受講者数 | 194人   | 204人   |

(2) 定量目標：セミナーの延べ受講者数 3,240人以上  
 設定根拠：H25~28平均 3,232人  
 R1実績：3,496人 (達成度 107.9%) <参考：H30実績 4,072人>

### (3) 利用者の利便性向上

#### 【参加しやすい開催地の選定】

受講者の要望を踏まえ、東京・大阪に加え、仙台・福岡で開催

#### 【WEB申込の開始】

申込手続きの簡略化・効率化

### (4) WAMの独自性を発揮したテーマ設定（主なもの）

#### 特徴

①最新の政策動向（厚生労働省の担当者等） ②優良な実践事例（法人の経営者等）  
 ③貸付先データに基づく経営状況（WAM職員）

#### 【病院経営実務セミナー】

急性期病院の生存戦略の実践と事例について

⇒H31.3まで国で実施された**医師の働き方改革への対応**に関する講義を実施 **新規**

#### 【子ども子育て支援事業経営セミナー】

地域に根差した保育所・認定こども園の経営について

⇒R1.5に成立した**幼児教育・保育の無償化による保育事業者への影響**に関する講義を実施 **新規**

#### 【行政担当者向け事業者支援セミナー】

a. 県及び市町村の社会福祉法人監査等を行う行政担当者が対象

b. 行政担当者が、監査等による「指摘」のみならず、**経営状況を把握した有用な「助言」が可能となるよう情報提供**（WAM職員が講師）

⇒H30は埼玉県で実施したが、**今後の全国展開を視野に入れ兵庫県で実施** **新規**

セミナー提供情報の内容の充実を図り、施設の健全経営を支援（受講者アンケートにおける「有用度」97.5%）

## 2-1. リサーチ：経営状況に関する調査・分析・公表

評価の視点：施設経営者等が経営状況を的確に把握できるよう、調査・分析・公表を行っているか。さらには、施設の経営基盤の強化を支援するための取組を行い、調査・分析結果の利活用の促進に努めているか。

### (1) リサーチレポートのリリース実績

- ① 経営に関するアンケート調査の結果（介護人材等3調査）について
- ② 法人種類別の経営状況（医療法人等2法人）について
- ③ 施設種類別の経営状況（特別養護老人ホーム等17施設）について
- ④ 福祉・医療施設の建設費について

など**23件リリース**

(3) 定量目標：リサーチレポートの公表件数 16件以上  
 設定根拠：H26~28平均 15.7件  
 R1実績：23件 (達成度 143.8%) <参考：H30実績 17件>

結果

### (2) マスコミによる引用

- ①日経新聞（9月11日）「保育人材に関するアンケート調査の結果について」
- ②週刊ダイヤモンド（10月12日）「特別養護老人ホームの経営状況について」
- ③読売新聞（1月7日）「社会福祉法人の経営状況について」
- ④中日新聞（3月20日）「介護人材に関するアンケート調査の結果について」

など**145回引用**

(4) 定量目標：マスコミの引用回数 68回以上  
 設定根拠：H26~28平均 66.3回  
 R1実績：145回 (達成度 213.2%) <参考：H30実績 133回>



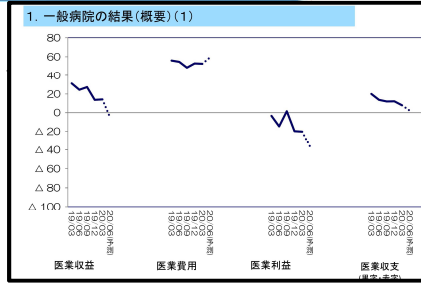
## 2-2. リサーチ：経営状況に関する調査・分析・公表

### (1) 社会福祉法人及び病院経営動向調査 (WAM短観) 新規

目的：現場の実感を定期調査し、結果の公表により、法人経営や政策の適切な運営に寄与

調査：四半期毎に実施（対象：社会福祉法人 563 法人、病院 372 病院）

内容：業況判断、サービス活動収益、施設稼働率、職員確保状況等



### (2) 施設の経営基盤強化に向けた支援

- ① 外部講演への講師派遣（58回）  
・地方公共団体(6回), 社協・経営協(21回), 金融機関(4回), 民間団体(27回)
- ② 外部媒体における執筆（15本）
- ③ 国等が設置する会議体にWAM職員が構成員として参画（9会議）  
主な会議  
・介護給付費分科会介護事業経営調査委員会（厚生労働省）  
・社会福祉法人の事業展開等に関する検討会（厚生労働省）
- ④ 「経営分析参考指標（施設種類別等11分野）」の取りまとめ及び「経営指標自己チェックシート」の提供

## 3. コンサルティング：経営診断・支援の手法・内容の充実

評価の視点：福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図っているか。

### (1) 経営診断・コンサルティングの主な実績

#### 特徴

福祉医療貸付事業の貸付先の財務データ等を活用し、「WAMならではの」財務分析等による支援を実施

(2) 定量目標：経営診断の件数 342件以上  
設定根拠：H25~28平均 340.8件  
R1実績：375件（達成度 109.6%）  
<参考：H30実績 372件>

内訳

| 区分   | 概要  | 件数  |
|--|---|-----|
| ①簡易経営診断  | ✓ 法人・施設単位で財務・収支の経営指標に基づく分析<br>✓ 経営状況を樹形図・ヒストグラム等により解説・提示        | 357 |
| ②経営分析プログラム (WAM職員が訪問)  | ✓ 法人単位での財務比較、同種同規模等施設の財務データ等との対比による要因分析から改善の可能性を提示              | 3   |
| ③個別支援プログラム (WAM職員が訪問)  | ✓ 様々な課題に対し、WAMの全事業の保有データを多角的に活用し、改善策を提示（オーダーメイドのコンサル）           | 10  |
| ④人事給与分析プログラム (WAM職員が訪問) <span style="background-color: red; color: white;">新規</span> | ✓ 職種毎の年齢構成別の月額給与等を機構保有データと比較<br>✓ 給与改定案を反映させた10か年人件費シミュレーションの実施 | 5   |

### (3) 自治体等からの受託による経営支援

#### ① 和歌山県からの受託

- a. 「公的病院の再編・ネットワーク化に係る経営分析等業務委託」を受託
  - b. 各病院の経営分析及び圏域毎の地域分析を行い、再編・ネットワーク案を提示。併せて、関係者の理解促進に資するセミナーを開催
- ⇒ 和歌山県 地域医療構想の推進を支援

#### ② 法務省からの受託 新規

- a. 「更生保護施設等更生保護関係団体の活動に係る民間資金の活用のための実態調査等業務」を受託
  - b. 複数の更生保護施設（※）を対象としクラウドファンディングを活用した資金調達の実践支援を実施  
（※）被保護者（刑務所や少年院の出所者）のうち、自立更生が困難な者に対し、居住場所や食事を提供し、一定期間保護する民間施設
- ⇒ 更生保護施設の効率的な運営や資金調達の実践を支援することにより被保護者の再犯防止の推進に寄与

#### ③ 東京都からの受託 新規

- a. 「施設・居住系サービス事業者運営状況調査」を受託
  - b. 事業所の利用状況、職員状況及び施設整備状況等についての調査・経営分析等を実施
- ⇒ 機構独自データを活用し、施設支援施策の策定を後押し



自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 助成事業の募集にあたっては、国が示した社会福祉政策を振興するうえで必要なテーマに重点化し、毎年度、助成方針を定め公表するとともに、分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業等を選定する。
- (2) 助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る。
- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化の支援を充実させる。  
また、助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を行うとともに、事後評価結果を適切にフィードバックしたうえで、次年度の募集要領等に反映させる。
- (4) 助成事業が円滑に実施され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言に努める。
- (5) 助成事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ① 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間 <22日以内>
  - ② 助成事業が対象とした利用者の満足度(4段階評価のうち最高評価の率) <60%以上>

### 目標と実績との比較

- (1) 募集にあたっては、「ニッポン一億総活躍プラン」における地域共生社会の実現など、社会福祉政策の振興に必要なテーマに重点化し、国と協議のうえ募集要領を策定した。また、選定にあたっては、外部有識者で構成される審査・評価委員会において公正性・客観性・透明性を確保したうえで実施し、分野横断的な事業や連携・協働する事業を選定した。
- (2) 助成事業の応募方法については、各助成先団体に対し担当者を配置して細かな調整事項に対応できる体制を構築するとともに、内定事務説明会で助成先団体との交流の場を設け不明点を解消するなど、助成申請業務の効率化を図った。
- (3) 事業実施説明会を開催し、事業実施にあたっての留意事項を説明して不正受給等の防止に努めたほか、進捗状況調査に「ガバナンス体制に係るチェック項目」を設け、課題のある団体に対しては個別フォローを実施した。また、事後評価については、ヒアリング又は書面評価を重層的に実施し、その結果をフィードバックするとともに、次年度の募集要領に反映させた。
- (4) 進捗状況調査やヒアリング評価等を通して直接活動を確認し、助成先団体との意見交換を行うとともに、事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言を行った。また、助成効果の高い優れた助成事業の一層の普及を図るため、優良事例等を「WAM助成レポート」として冊子にまとめ、WAM助成フォーラムの参加者等に配布した。
- (5) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
  - ① 平均処理期間 目標値：22日以内 実績値：18.3日(達成度120.2%)
  - ② 利用者の満足度 目標値：60%以上 実績値：67.4%(達成度112.3%)

## 1. 社会福祉振興助成事業の主な実績

## (1) 令和元年度募集要領の策定

- ① 国及び審査・評価委員会の了承を得た募集要領を策定
- ② 国の「**ニッポン一億総活躍プラン**」を後押しするため、助成テーマを重点化
- ③ 複雑な社会課題に対応するため、複数年（2～3年以内）に渡る事業を対象とした**新たな「モデル」となり得る活動を募集** **新規**

## (2) 令和元年度助成分交付状況

| 区分                  | 要望         |             | 交付         |             |
|---------------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                     | 事業数<br>(件) | 金額<br>(百万円) | 事業数<br>(件) | 金額<br>(百万円) |
| 地域連携活動支援事業          | 388        | 1,847       | 109        | 443         |
| 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 | 117        | 765         | 27         | 165         |
| 合計                  | 505        | 2,612       | 136        | 608         |

- (3) 定量目標：助成金申請書の平均処理期間 22日以内  
 設定根拠：H25～28平均 22.9日  
 R1実績：18.3日（**達成度120.2%**）  
 <参考：H30実績 18.5日>

## (4) ガバナンス強化の支援

- ① 事業実施説明会において、不適切な事例等を紹介して注意喚起
- ② 進捗確認を通して助成先団体（136団体）に対し、ガバナンスに関する助言を実施
- ③ 課題を抱えている団体への個別訪問を実施（12団体）
- ④ 「助成金支出管理システム」により助成先における支出管理を徹底

反映

## (5) 前年度事業の事後評価の実施

## &lt;助成件数&gt;

160事業（36都道府県）に対し  
 約6億円を助成

## &lt;助成事業の利用者数&gt;

延べ429,981人

## &lt;助成事業の利用者の満足度&gt;

94.7%（うち最高評価65.8%）

## &lt;新たなネットワークを構築した団体&gt;

138団体

## &lt;マスコミに取り上げられた団体&gt;

82団体

- (6) 定量目標：助成事業の利用者満足度 最高評価60%以上  
 設定根拠：H25～28平均 59.3%  
 R1実績：67.4%（**達成度112.3%**）  
 <参考：H30実績 65.8%>

- ✓ エンドユーザーにとって**必要性の高い事業を選定**

自己評価（160事業）

ヒアリング評価（31事業）

書面評価（129事業）

- ✓ 助成先団体との対話やスコアリング評価等の手法を用いて効果的・効率的に実施  
 ✓ 特に優れた事例について、機構ホームページで広く周知

反映

## (7) 令和2年度募集要領

- ① ヒアリング等での助成先団体からの意見・要望を踏まえ、**次年度の募集要領等を見直し**
- ② 審査・評価委員会からの助言を踏まえ、モデル事業では**新規性又は先駆性の要素が認められること**を要件とした **新規**
- ③ 募集要領に基づき、審査・評価委員会において審査・採択し、**公正性、客観性及び透明性を確保**



制度の狭間にいる要支援者を支える創意工夫ある活動等に対して、PDCAサイクルの仕組みを活用した効果的な助成を行うとともに、事業の継続や発展につながるよう相談・助言を行い**地域共生社会の実現に寄与**





自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H29年度：A H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの「平均処理期間を短縮」する。
- (2) 利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、「提出書類の簡素化」等に努めるとともに、「退職届作成システムの利用を促進」する。
- (3) 従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、「退職手当共済制度を広く周知」する。
- (4) 退職手当共済事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ① 請求書の受付から給付までの平均処理期間 <42日以内>  
 【難易度「高」の理由】政府において人材確保対策を進めるなか、本事業の加入者数の増加に併せ、給付処理件数も増加傾向にあり、前中期目標期間と同水準を維持するのは難易度が高いため。
  - ② 退職届作成システムの利用割合 <毎年度30%以上>

【重要度「高」の理由】少子高齢化が進展し、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する本事業は重要度が高いため。

### 目標と実績との比較

- (1) 支給処理件数が著しく増加する5月から8月の間について、書類の内容確認及び請求者等へのa.不備照会のフローの改善及びb.体制を整備することで、処理期間の短縮を図った結果、請求書の受付から給付までの平均処理期間は39.9日となり、中期計画に定める目標の日数を達成した。
- (2) ICTの活用により利用者の利便性向上及び負担軽減を図るため、a.「退職者本人」がWeb上で請求書を入力、エラーチェック、印刷ができるツールを作成し、機構ホームページに公開した。また、退職届作成システムの利用を促すため、b.「共済契約者」に通知を送付するとともに、c.「全国社会福祉法人経営者協議会」を通じて電子届出システムの利用について促進依頼を行った。
- (3) a.ホームページについて、トップページの見直しや重複コンテンツの整理等、全面的なリニューアルを行い、わかりやすさの充実を図った。また、b.一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の総会にてプレゼンによる広報を行うとともに、c.加盟校に対し制度説明のチラシの配布を依頼する等、制度の一層の普及に向けた幅広い周知活動を実施した。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
 

|            |           |           |             |
|------------|-----------|-----------|-------------|
| ① 平均処理期間   | 目標値：42日以内 | 実績値：39.9日 | (達成度105.3%) |
| ② システム利用割合 | 目標値：30%以上 | 実績値：41.4% | (達成度138.0%) |

## 1. 平均処理期間の短縮

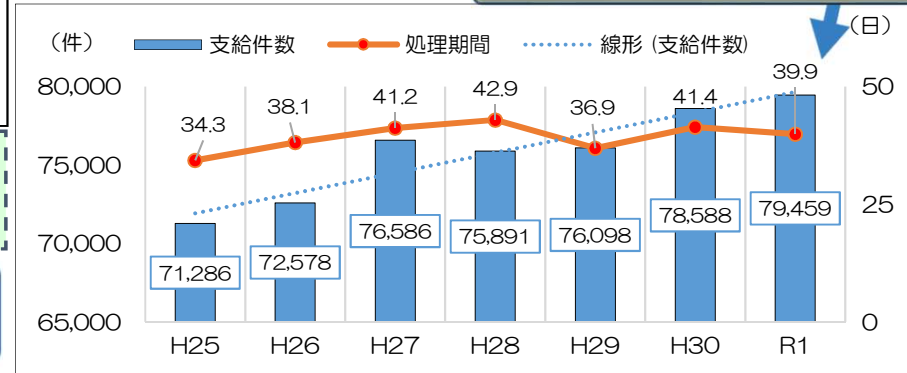
評価の視点：退職手当金支給に係る手続きフローを見直すなど、事務処理の効率化を図ることにより、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図っているか。

## (1) 平均処理期間短縮の取組

- 支給処理件数が著しく増加する時期（5～8月）の事務を点検  
→集中する事務に人員を割り当てるなどにより**事務処理体制を強化**
- 退職届作成**システムの利用促進**（下記※参照）

(2) 定量目標：平均処理期間 42日以内 **難易度高**  
設定根拠：H27～28平均 42.1日  
R1 実績：39.9日（**達成度 105.3%**）＜参考：H30実績 41.4日＞

**支給件数が増加（前年度比871件増）する中でも  
処理期間の短縮（前年度比▲1.5日）を達成**

<(3) 支給件数と平均処理期間の推移> **支給件数が増加する中、処理期間を短縮**

## 2. 退職届作成システムの利用（ICT化）の促進

評価の視点：利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、退職届作成システムの機能の充実を図るなどICTの活用を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進しているか。

## (1) システム概要と普及の取組

「退職届」は共済契約者（雇用主）が作成する様式。紙媒体ではなく、システムを活用すれば、入力時に**エラー又はワーニングを表示**することができ、**提出時の書類不備が大幅に削減**される。

## ※【普及に向けた取組】

- 全共済契約者に対して、利用案内を郵送しシステムの利便性等のメリットを周知
- エラーチェックが可能な退職手当金請求書作成ツールの公開により**利用者の利便性向上** **新規**
- 機構ホームページ上に**システムログインを誘導**するためのボタン（バナー）を設置 **新規**
- 全国社会福祉法人経営者協議会を通じて、電子届出システムの利用促進を依頼 **新規**

(2) 定量目標：利用割合 30%以上  
設定根拠：H25～28平均 27.5%  
R1実績：41.4%（**達成度 138.0%**）  
＜参考：H30実績 34.6%＞

相乗効果

利用者の利便性向上

アンケート  
事務負担の軽減：95.5%

WAM事務の効率化

共済契約者から提出された届の  
エラー発生率低下  
紙：2.23%→システム：0.28%

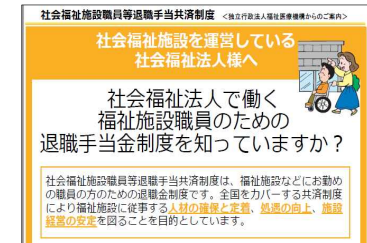
利便性の向上を図るとともに、新たな広報活動を行うことなどにより、**退職届作成システムの利用割合の大幅な増加（6.8ポイント）を達成**

## 1. 退職手当共済制度の周知広報

評価の視点：社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知しているか。

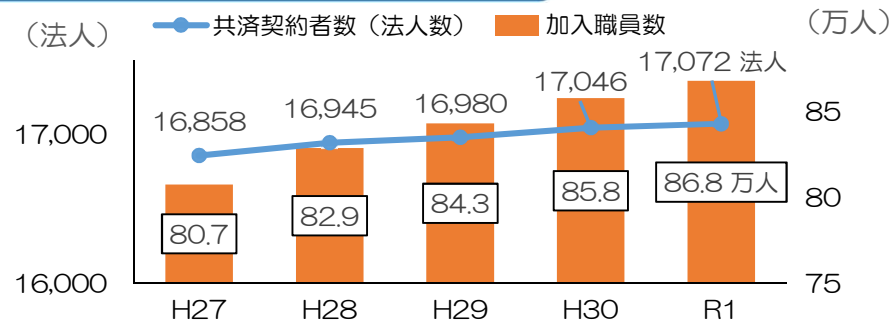
## (1) 周知広報活動（主なもの）

- ① ホームページを全面的にリニューアルし分かりやすさを向上 **新規**
- ② イベント出展等の際に、制度の効果的な周知を行うため、制度概要を案内する**パネルを展示**
- ③ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟の総会にて制度を説明するとともに、加盟校（280校）の教員・学生に対する制度周知を依頼 **新規**  
(将来の制度加入者の認知度向上により、請求漏れ削減等の波及効果が期待される)
- ④ 都道府県と連携し、**新設法人向けPRチラシの設置**やホームページの相互リンクを継続
- ⑤ 福祉医療貸付事業が主催する地方公共団体が参加する会議において、管下の社会福祉法人に対する制度周知を依頼



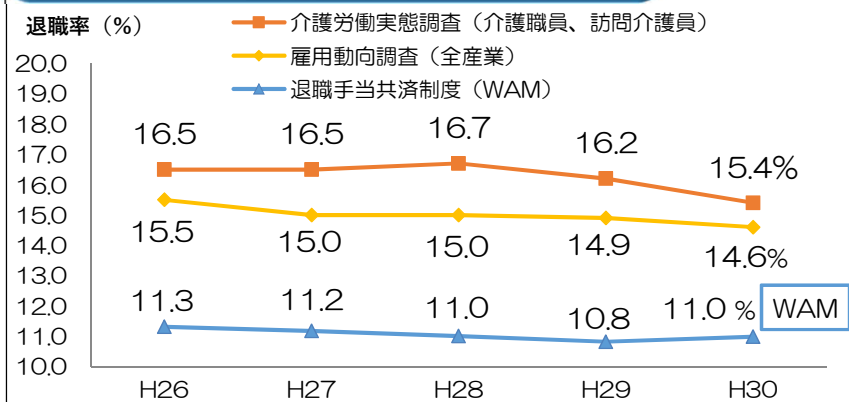
(新設法人向けPRチラシ)

## (2) 共済契約者数と加入職員数の推移



- ① 近年は、周知広報により共済契約者、加入職員数ともに増加傾向が続いている。特に**加入職員数は前年度比10,079人増加**している。
- ② 社会福祉法人全体の内の加入率は**約8割と高いカバー率**。  
本制度に未加入の法人の大半は、他制度や独自積立等の代替手段を講じている。  
出所：厚生労働省「社会福祉法人における退職金制度の状況に係る調査の結果」

## (3) 他指標と比較して低い本制度の退職率



(出所) 厚生労働省「雇用動向調査」、(公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」を基にWAM作成

**本制度の退職率は、他指標と比較すると相対的に低い**ため、人材の定着に一定程度貢献していると考えられる。



退職手当共済制度の安定的な運営により、社会福祉施設等に**従事する職員の処遇改善及び福祉人材の確保**を効果的に支援



自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。
- (2) 扶養保険資金の運用
  - ① 運用に関する基本方針を定め、各資産ともパッシブ運用を中心として、ベンチマーク収益率を確保するよう努める。
  - ② 分散投資による運用を行うとともに、運用に伴う各種リスクの管理を行う。
  - ③ 運用に関する基本方針については、必要に応じて随時見直す。
  - ④ 基本ポートフォリオは、厚生労働大臣が指示する運用利回りを確保するような資産構成とする。
  - ⑤ 財政状況の検証に資するため、毎年度、市場環境や投資行動の観点から運用実績を確認する等の検証を行う。
- (3) 心身障害者及び保護者のサービス向上のため、制度を運営する地方公共団体と連携し、事務担当者会議の開催等により相互の事務処理の適切な実施を図るとともに、制度周知に努める。
- (4) 扶養保険事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ・国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動 <毎年度15回以上>

### 目標と実績との比較

- (1) 扶養保険事業を安定的に運営し、将来にわたる年金給付を確実にを行うため、財務状況検討会で財務状況を検証のうえ、検証結果を取りまとめた。取りまとめた報告書により、厚生労働省及び地方公共団体に報告するとともに、障害者関係団体等へ公表するなど、事業の透明性の確保に努めた。
- (2) 運用に関する基本方針に基づき、各資産ともパッシブ運用を実施するとともに、基本ポートフォリオとの乖離状況の把握、基本方針の見直し検討及び運用環境の検証実施など、適切な管理を行った。1~3月期において新型コロナウイルス感染症の影響への懸念から内外株式が大幅に下落したことにより、運用利回りは年▲1.60%となったものの、概ねベンチマーク収益率を維持した。
- (3) 事務担当者会議の開催にあたり、機構と地方公共団体並びに地方公共団体相互の情報・意見交換が円滑に行われるよう、事前に地方公共団体からの質問事項を募り、国と連携して回答を作成するなど、会議運営の効率化を図った。また、地方公共団体において、年金給付の請求遅延等が生じないよう確認・指導を行うなど、各地方公共団体の事務処理の標準化を図った。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
  - ・周知・広報活動 目標値：15回以上 実績値：17回（達成度113.3%）



## 1. 扶養保険資金の運用

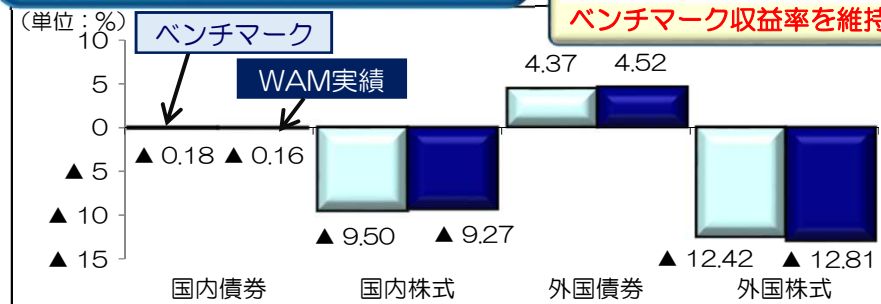
特徴

心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経たうえで、基本ポートフォリオを策定している。  
**扶養保険資金の特性を踏まえて**、国内債券を中心とした**パッシブ運用**とし、各資産のベンチマーク収益率の確保に努めている。

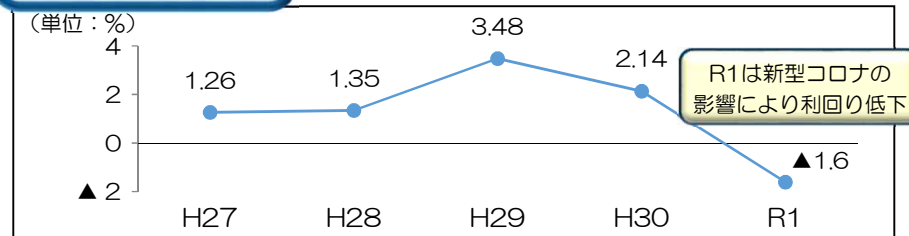
| 区分   | 基本ポートフォリオ |       | 資産構成状況    |        |
|------|-----------|-------|-----------|--------|
|      | 構成割合      | 乖離許容幅 | 時価総額      | 構成割合   |
| 国内債券 | 74.5%     | ±8%   | 51,142百万円 | 75.2%  |
| 国内株式 | 8.5%      | ±5%   | 5,575百万円  | 8.2%   |
| 外国債券 | 8.5%      | ±5%   | 6,080百万円  | 8.9%   |
| 外国株式 | 8.5%      | ±5%   | 5,208百万円  | 7.7%   |
| 合計   | 100.0%    | —     | 68,005百万円 | 100.0% |

※上記資産のほか、年金給付等に必要な流動性を確保した短期資産（2,818百万円）を別途保有。

### (1) ベンチマーク収益率との比較



### (2) 利回りの推移



## 2. 連携協力による周知・広報活動

- (1) 定量目標：制度の周知・広報回数 15回以上  
 設定根拠：H28実績 10回  
 R1実績：17回 (達成度 113.3%) <参考：H30実績 16回>

心身障害者及びその保護者に本制度の情報を行き渡らせ、  
**潜在的に加入意思のある方の加入漏れを減少**させる効果

### (2) 新規加入者の増加状況

| 第3期中期目標期間 |     |     |     |     | 第4期中期目標期間 |       |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----------|-------|
| H25       | H26 | H27 | H28 | H29 | H30       | R1    |
| 335       | 345 | 490 | 500 | 831 | 973       | 1,012 |

第3期初年度と比べ約3倍



本事業の安定的な運営により、心身障害者の**保護者の不安を解消**し、保護者死亡後の**心身障害者の生活安定に寄与**



自己評価 **A** (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：A)

### 中期目標の内容

- (1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供するとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努める。
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携のうえ、着実に整備し、当該システムを安定的に運用するとともに、効率的に管理する。
- (3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図る。
- (4) WAM NET事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ① 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組 <25件以上>
  - ② 年間ヒット件数 <毎年度1億1,000万件以上>

**【重要度「高」の理由】**利用者に対する一元的かつ正確な情報提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援等の取組が必要な中、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため。

### 目標と実績との比較

- (1) 国の政策動向や利用者からの要望等を踏まえ、新たに人材確保や定着に役立つ情報を掲載した「福祉のしごとコーナー」や、幼児教育無償化をはじめ、妊娠、出産、育児に至るまでの子育てに役立つ情報をまとめた「子ども・子育てサポートサイト」等の8つのコンテンツを新設し、情報の質の向上を図るとともに利用者の利便性向上に取り組んだ。
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携のうえ、次のとおり、安定的に運用するとともに、効率的に管理した。
  - ① 「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」については、入力のエラーチェック機能を追加するとともに、引き続き当該システムを活用して全国の社会福祉法人に関する情報を公表し、社会福祉法人の事業運営の透明性向上を支援した。
  - ② 「障害福祉サービス等情報公表システム」については、国からの要望を踏まえ、都道府県が項目を独自に設定・公表できる機能を追加するとともに、引き続き、全国の障害福祉サービス事業所の情報を公表し、利用者個々のニーズに応じた良質なサービスの選択を支援した。
  - ③ 内閣府公募事業への採択を受け、令和2年度からの運用開始に向けて、「子ども・子育て支援情報公表システム」の開発に着手した。
- (3) メール一括配信機能を活用し、機構の各事業における情報を迅速かつ安全に発信し、事務の効率化及び利用者サービスの向上を図った。また、機微情報等の受渡しにおいて、セキュリティが確保された大容量データの授受が可能なWAM NET基盤を活用し、外部組織とデータ授受を行う連絡用掲示板システムを新たに5つ構築した。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を上回る成果が得られている。
 

|               |                 |               |             |
|---------------|-----------------|---------------|-------------|
| ① 整備充実及び機能見直し | 目標値：5件以上        | 実績値：8件        | (達成度160.0%) |
| ② 年間ヒット件数     | 目標値：1億1,000万件以上 | 実績値：1億5,798万件 | (達成度143.6%) |

## 1. 提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上

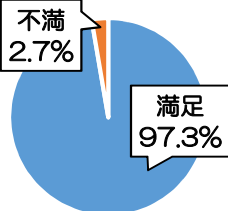
評価の視点：福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供するとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努めているか。

## (1) 提供情報の整備充実

| No. | 新規開発コンテンツ <b>新規</b>        |
|-----|----------------------------|
| ①   | 「福祉のしごとコーナー」の新設            |
| ②   | 「子ども・子育てサポートサイト」の新設        |
| ③   | 「疾病情報サイト」の新設               |
| ④   | 「障害福祉サービス等指定基準・報酬関係Q&A」の新設 |
| ⑤   | 「経営動向調査」の新設                |
| ⑥   | 「介護ワンストップサービスのご案内」の新設      |
| ⑦   | 「産前・産後休業、育児休業関連情報」の新設      |
| ⑧   | 「介護医療院への移行支援」の新設           |

(4) 定量目標：提供情報の整備充実及び機能見直し件数 5件以上  
 設定根拠：H25~H28平均 4件  
 R1実績：8件 **(達成度 160.0%)** <参考：H30実績 8件>

## (5) 情報利用者の満足度



<感想・要望の一例>

- ① 目まぐるしく変わる介護保険・医療保険制度、流れについていくために大切な情報源です。
- ② 情報量が多く勉強になります。
- ③ 児童分野の掲載をもっと増やしてほしい。

## (2) 福祉のしごとコーナー

福祉現場の深刻な人材不足問題を踏まえ、厚生労働省福祉人材確保対策室や各関係団体、機構の各事業部門などと連携してR2.3にコンテンツをリリース

<主な掲載情報>

- ① 学生、専門職、潜在有資格者に向けた福祉現場の仕事に関する情報、仕事の魅力ややりがいなど
- ② 施設やサービスの経営者に向けた人材確保や定着に役立つ情報



## (3) 子ども・子育てサポートサイト

内閣府公募事業に採択されたことを受けて令和2年度に稼働予定の「子ども・子育て支援情報公表システム」の利用に先駆け、子育て関係者や保護者が活用できる情報を掲載したコンテンツをR2.3にリリース

<主な掲載情報>

幼児教育の無償化をはじめ、妊娠期から出産、育児に至るまでの子育てに役立つ基本情報



提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、国民に対して**幅広い福祉保健医療情報を効果的に提供**



## 1. 国の施策に基づく情報システムの運用管理

### (1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

社会福祉法の改正（H27年度）に伴い、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」をH29.6から本格稼働

<利用率> **99.2%**  
(20,713法人/20,883法人)

### (2) 障害福祉サービス等情報公表システム

障害者総合支援法及び児童福祉法の改正（H28年度）に伴い、「障害福祉サービス等情報検索サイト」にてH30.9から公表開始

<利用率> **78.0%**  
(126,411事業所/162,134事業所)  
※ 国保連請求事業所数（121,589事業所※R1.11現在）を踏まえ、**休眠事業所を除外すると、ほぼ100%**の利用率となっている。

### (3) 子ども・子育て支援情報公表システム

新規

内閣府公募事業である「子ども・子育て支援全国総合システム等情報公表事業」に採択されたことを受け、新たに「子ども・子育て支援情報公表システム」の開発に着手し、内閣府、厚生労働省、自治体と連携し、**令和2年度運用開始**に向けた準備を着実に実施



国のシステムの安定的な管理運営によりICT化を促進し、**国民が充実した情報を一元的に入手できる環境整備**に貢献

## 2. WAM業務等の効率的な実施の推進

評価の視点：福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図っているか。

### (1) WAM NET基盤の活用

- ① WAM NET基盤を活用したデータ授受  
機構業務（一時金支払等業務及び補償金支払等業務等）において、それぞれ専用のデータ授受システムを構築 **新規**
- ② 経営サポートセンターと連携し、次の調査を円滑かつ効率的に実施  
「社会福祉法人・病院経営動向調査」及び「各種アンケート調査」（「介護人材に関する調査」、「介護職員等特定処遇改善加算等に関する調査」等）
- ③ 福祉医療貸付事業の「事業報告書等の電子報告システム」（利用率94.2%）
- ④ 退職手当共済事業の「掛金電子届出システム」（利用率91.3%）

### (2) WAM NETのヒット件数

定量目標：ヒット件数 1億1,000万件以上  
設定根拠：H28実績 1億144万件  
R1実績：**1億5,798万件（達成度 143.6%）**  
<参考：H30実績 1億9,258万件>



#### <R1年度におけるヒット件数の目標達成要因>

- ① 「福祉のしごとコーナー」、「障害福祉サービス等指定基準・報酬関係Q&A」等、8件の**コンテンツ新設による提供情報の充実**
- ② 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの**新たな申請・届出機能の追加**等、システム機能の改善による利便性の向上





自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 業務運営コストを分析して適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切に反映し、安定的で効率的な業務運営に努める。
- (2) 年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行い、返済中に生活困難に陥った者に返済条件の緩和を行う。
- (3) 円滑に事業を終了する観点から、新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等に関する周知を図るとともに、受託金融機関等の協力を得て窓口における利用者への適切な対応に努める。  
なお、利用者等に必要な情報が行きわたるよう、福祉・司法・消費者関係団体などとの連携・協力による周知活動を行う。
- (4) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ・福祉・司法・消費者関係団体と連携・協力した周知活動 <30団体以上>

### 目標と実績との比較

- (1) 平成30年度決算及び福祉医療機構債券の発行状況等を踏まえ、業務運営コストを分析し、事業の終了時期を見据えて損益が均衡する金利水準を検証するとともに、前中期目標期間の繰越積立金の取り崩しにより、安定的かつ効率的な業務運営を実施した。
- (2) 利用者にとって真に必要な資金を融資し、無理のない返済となるように配慮するため、限度額の引き下げや疎明資料による必要額の確認等を実施した結果、貸付残高件数及び金額ともに前年度に引き続き減少した。  
また、返済期間中に生活困窮に陥った者に対しては、返済条件の緩和措置を講じ、利用者の安定した生活を支援した。
- (3) 機構ホームページやチラシ、パンフレット等により、新規申込受付終了及び利用可能な他制度等に関する周知広報を継続した。受託金融機関の適切な対応に資するため、厚生労働省と連携して受託金融機関事務説明会を開催するとともに、欠席した金融機関には当日の資料送付や個別訪問によるフォローアップを実施するなど、必要な指導等を徹底した。  
また、令和元年6月の申込受付分から次回の申込ができなくなる者が発生することを踏まえ、厚生労働省及び全国銀行協会と調整のうえ、新たに受託金融機関に対し、お客様への対応に係る留意点、対象者の早見表、説明対応に関するQ&Aを盛り込んだ事務連絡を発出し、窓口対応の周知徹底を図った。
- (4) 指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
  - ・関係団体と連携した周知活動 目標値：30団体以上 実績値：36団体（達成度120.0%）

## 1. 関係団体等との連携・協力による周知活動

### 特徴

令和3年度末に新規借入申込受付を終了することを踏まえ、**借入者や受託金融機関の窓口の混乱を回避**するための周知活動を実施。

### (1) 新規申込受付の終了に係る周知活動

- ① 機構ホームページ、電話自動応答システムを通じた周知
- ② 受託金融機関に対し、厚生労働省と連名のチラシ及びパンフレットを送付し、**窓口対応に係る周知徹底を図った。**  
なお、チラシ及びパンフレットには新規申込受付終了の説明、代替措置（自立相談支援、生活福祉資金貸付制度）の解説を記載
- ③ **36の連携協力団体**に対して、新規申込受付の終了に係る周知広報の趣旨を記載した事務連絡、チラシ及びパンフレットを送付し、周知広報を依頼
- ④ 令和元年6月以降、次回申込ができなくなる者が発生するため、該当する利用者に対する窓口対応を事務連絡等にて受託金融機関に周知 **新規**

(2) 定量目標：関係団体との連携・協力による周知活動  
30団体以上  
設定根拠：H28実績 29団体  
R1実績：36団体（**達成度 120%**）  
<参考：H30実績 36団体>

### (3) 連携協力団体（一部）

- 年金事務所
- 福祉事務所
- （公財）日本クレジットカウンセリング協会 など
- 社会福祉協議会
- 法テラス（日本司法支援センター）
- 国民生活センター

### (4) 利用者からの照会に対する体制整備

- ① 受託金融機関を対象とした**事務説明会**を開催し、実際に利用者とする窓口対応時における留意点を説明
  - ・厚生労働省等とも連携のうえ、全国7会場で8回実施
  - ・欠席した金融機関には**直接訪問**して周知を徹底
- ② 事務説明会等で出された指摘を踏まえた検討を進め、必要なものは今後の周知広報にも適切に反映
- ③ 新規申込受付の終了に関する利用者からの電話照会等に対応（**対応件数539件**）

関係者の  
混乱を回避

### (5) 主な関係者

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 受託金融機関       | 全国380行            |
| 利用者（残高）      | 15.7万人<br>(463億円) |
| R1年度申込者（貸付額） | 6.3万人<br>(323億円)  |

※ 年金担保貸付・労災年金担保貸付合計

## 2. 年金受給者にとって必要かつ無理のない制度運用

### (1) 返済条件の緩和措置

- ① 生活困窮や災害等により返済が困難となった方に対しては貸付条件の変更を実施（**対応件数241件**）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により返済が困難となった方への貸付条件の変更等について機構ホームページ上で周知

**一時的な資金需要は根強く存在**しており、引き続き、年金受給者にとって必要かつ無理のない適切な制度運用が必要



関係団体と連携した重層的な周知活動を実施し、新規貸付終了時期の目途が決定したことに伴う**利用者等の混乱を回避**



自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 業務終了を見据えた検討に際しては、債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、当該業務の関係機関と緊密に連携して、今後の課題の把握等に努める。
- (2) 貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努める。
- (3) 適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生の抑制に努める。
- (4) 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努める。
- (5) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務に関する評価について、以下の指標を設定する。
  - ・長期延滞債権の総件数に対する回収処理 <経済環境の著しい変動がない限り 18%以上>

### 目標と実績との比較

- (1) 当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるため、減少傾向が続く債権残高の動向を踏まえた将来の収支状況の把握や、関係機関との連携による今後の課題の把握等に向けた準備対応を進めた。
- (2) 貸付先の財務状況等を把握及び分析し、必要に応じて、転貸法人に対するヒアリング及び指導を実施するとともに、保証機関等の保証履行能力の評価を適時に実施するなど、適切な債権管理を実施した。
- (3) 住宅金融支援機構に委託している債権でその管理対応が困難な事案について、同機関と連携した検討や調整等を重ねた結果、サービサーへの再委託による適時・的確な回収体制を導入することとなり、必要な協定書等が締結された。  
また、令和2年4月から実施される電力会社の再編に先駆けて、直接貸付先である電力会社2社との調整を重ねた結果、契約変更での対応ではなく、全額繰上償還による回収が図られることとなった。
- (4) 短期延滞債権については、迅速かつ着実な督促等を行うため、転貸法人へのヒアリングや関係団体の役員会・総会等において周知徹底を図った。また、破綻した貸付先の債権に係る消滅時効中断措置を図るため、地方裁判所や清算人弁護士との調整等を進め、関係受託金融機関へ指示を出したことにより、円滑かつ確実に一連の手続きを終了した。
- (5) 指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
  - ・長期延滞債権の回収 目標値：18%以上 実績値：23.4% (達成度130.0%)

## 1. 業務終了を見据えた検討

### (1) 『業務終了を見据えた検討』にあたってのポイント

- ① 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収を行い、当該回収金の国への納付により年金給付の財源に寄与することを目的としている。
- ② 業務終了を見据えた検討に際しては、減少傾向が続く債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、さらに当該業務の関係機関と緊密に連携して、今後の課題の把握等に努める。

#### 【令和元年度の実施状況】

業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるため、減少傾向が続く債権残高の動向を踏まえた将来の収支状況の把握や、関係機関との連携による今後の課題の把握等を進めた。

## 2. 延滞債権等への対応

- (1) 定量目標：長期延滞債権の総件数に対する回収割合  
経済環境の著しい変動のない限り18%以上  
設定根拠：H25~28平均 17.8%  
R1実績：23.4% (達成度 130.0%) <参考：H30実績 22.0%>

- ① 短期延滞債権について、迅速かつ着実な督促等を行うため、転貸法人へのヒアリングや関係団体の役員会・総会等において周知徹底
- ② ローン返済困窮者に対する返済条件の変更（56件）、民事再生法の適用による返済条件の変更（4件）を実施
- ③ 破綻した貸付先の債権に係る消滅時効中断の措置を図るため、関係者と連携して、円滑かつ確実に一連の手続きを終了

## 3. 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により返済が困難となった方への返済条件の変更等について機構ホームページで周知

## 4. 定期的な国庫納付の着実な実施

### (1) 令和元年度の国庫納付額

(単位：億円)

| 区分    | H31.4 | R1.7 | R1.10 | R2.1 | 合計  |
|-------|-------|------|-------|------|-----|
| 元金償還分 | 94    | 283  | 94    | 264  | 735 |
| 利息分等  | -     | 160  | -     | -    | 160 |
| 合計    | 94    | 443  | 94    | 264  | 895 |

### (2) 融資残高の推移

<H17年度末>

3兆7,330億円

※旧年金資金運用基金からの承継時

<R1年度末>

3,608億円

(▲3兆3,722億円)



定期的な国庫納付を着実に実施し、年金財政に貢献  
H18年度以降の累積では元利金合計で4.1兆円を超える  
国庫納付



## 自己評定 B (令和元年度に追加となった業務)

### 特徴

議員立法により国会にて全会一致で成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（H31.4施行）」及び「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（R1.11施行）」に基づき、国からの委託を受けて、一時金及び補償金の支払いを実施

### 中期目標の内容

旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の支払いに当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、事務費や毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携のうえ、業務の適切かつ迅速な実施に努める。

### 目標と実績との比較

個人情報の取扱いに特に配慮するため、支払情報の授受についてはセキュリティ性の高いWAM NET掲示板システムを活用する事務スキームを構築し、各法律施行後2か月後に初回の支払いを開始するとともに、翌月の初めに支払状況について国へ報告し、業務の適切かつ迅速な実施に努めた。

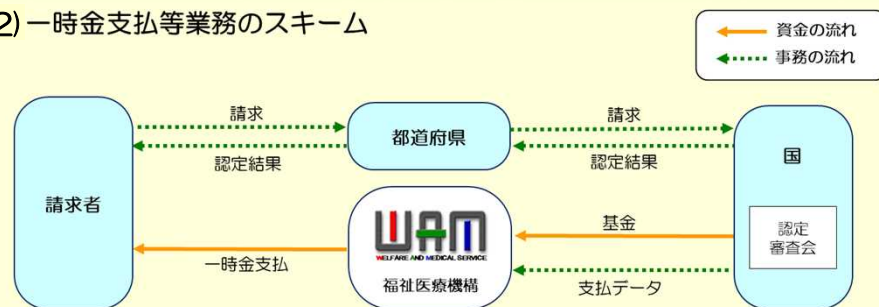
## 1. 業務の適切かつ迅速な実施

- ① 法律施行後、適切かつ迅速に支払業務を開始するため、国と連携のうえ、支払事務スキームの構築や関係規程等を整備
- ② 個人情報の取扱いに特に配慮する必要があるため、一時金及び補償金の支払情報の授受については、**セキュリティ性の高いWAM NET掲示板システムを活用**
- ③ 法案の国会審議における早期支給開始要請に応え、**法律施行後2か月後に初回の支払を開始**  
⇒ 翌月初めには速やかに、支払実績及び支払状況を国に報告

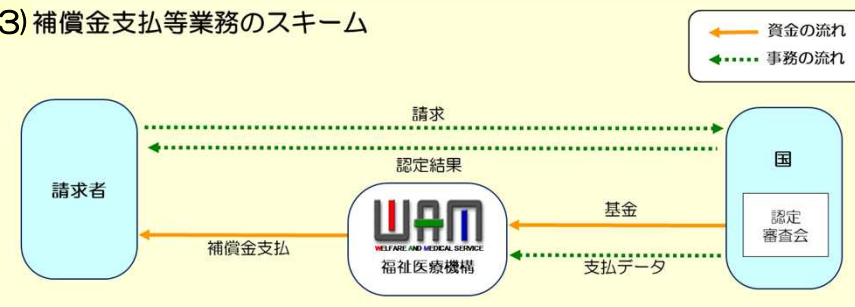
### (1) 令和元年度の支払実績

| 区分                       | 件数     | 金額       |
|--------------------------|--------|----------|
| 一時金支払等業務<br>(R1.6から支払開始) | 476件   | 1,524百万円 |
| 補償金支払等業務<br>(R2.1から支払開始) | 1,061件 | 1,459百万円 |

### (2) 一時金支払等業務のスキーム



### (3) 補償金支払等業務のスキーム



## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目2-1

業務・システムの効率化と情報化の推進

評価書 P70~72

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める。
- (2) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する。

### 目標と実績との比較


- (1) 情報化推進計画を策定し、当該計画に基づき、次のとおりシステムの導入及び改善を実施した。
  - ① 内閣府公募の子ども・子育て支援全国総合システム等情報公表事業に採択されたことを受け、「子ども・子育て支援情報公表システム」の開発
  - ② 福祉医療貸付事業に係る貸付先の期中管理態勢強化のため、「自己査定支援システム」の開発に着手
  - ③ 福祉医療貸付事業に係る「貸付総合電算システム」について、令和元年度制度改正に伴う融資条件の変更等に対応するための改修
  - ④ 福祉医療貸付事業に係る「事業報告書等電子報告システム」について、令和元年度報酬・加算改定に対応するための改修
  - ⑤ WAM NET事業に係る「障害福祉サービス等情報公表システム」について、各自治体が項目を独自に設定・公表できる機能を追加するための改修
  - ⑥ 社会福祉振興助成事業に係る「電子図書館システム」について、利用者の操作性・検索性の向上を図るための改修
  - ⑦ 退職手当共済事業に係る「退職手当共済業務処理システム」及び「退職手当共済電子届出システム」について、電子申請様式の追加等の対応のための改修
  - ⑧ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る「年金住宅融資等債権管理システム」について、返済特例制度による元金猶予期間中の金利引き下げ措置の廃止に伴う対応のための改修
  - ⑨ 独法会計基準改定に係る対応のため、「会計システム」を改修
- (2) 情報管理担当部署の専門性向上を図るため、研修プログラムに基づき、情報セキュリティに関する知識や情報システムの構築技法及び見積りに関する知識習得に係る外部研修を実施した。また、職員のICTリテラシー向上を図るため、OA研修及び業務システム操作研修及びシステム設計・開発・運用の標準化に関する研修を実施した。

## 1. 情報化推進計画に基づくシステム改善

### (1) 第4期中期情報化推進計画

- ① **情報システムの整備を計画的かつ合理的に進める**ことにより、
- ・業務の効率化と経費節減
  - ・利用者の利便性向上
  - ・システムの安全性・信頼性の確保を図る
- ② 業務の効率化や合理化に向けたAI等の先進技術について、業務への導入を検討する



 情報化推進計画を着実に実施することにより、  
**業務運営を効率的かつ安定的に支援**

### (2) 新規開発等を行ったシステム **新規**

| No. | システム名称                         | システム開発・改善の概要                                 |
|-----|--------------------------------|--|
| ①   | 子ども・子育て支援情報公表システム              | 内閣府公募事業に採択されたことを受け、 <b>新規開発</b>              |
| ②   | 自己査定支援システム                     | 貸付先の期中管理態勢強化のため開発に着手                         |
| ③   | 貸付総合電算システム                     | 令和元年度貸付条件の改正に係る改修                            |
| ④   | 事業報告書等電子報告システム                 | 令和元年度報酬加算改定に対応するための改修                        |
| ⑤   | 障害福祉サービス等情報公表システム              | 各自治体が必要と認める公表項目を独自に設定・公表を可能とするための改修          |
| ⑥   | 電子図書館システム                      | 社会福祉振興助成事業の成果の普及を目的とし、利用者の操作性・検索性の向上を図るための改修 |
| ⑦   | 退職手当共済業務処理システム及び退職手当共済電子届出システム | 電子申請様式の追加等の対応                                |
| ⑧   | 年金住宅融資等債権管理回収システム              | 返済特例制度に係る元金猶予期間中の金利引き下げ措置の廃止に伴う対応            |
| ⑨   | 会計システム                         | 独法会計基準改定に係る対応のための改修                          |

## 2. 業務に必要なITに関する技能の習得

### (1) 情報管理担当部署の専門性向上

- ① 教育訓練プログラムに基づき、情報セキュリティや情報システムの構築技法、適正な見積もりに関する知識等を習得するため、外部研修を受講（3名、延べ9回）
- ② システム設計・開発・運用の標準化に関する研修を実施
- ③ **ICT人材育成**のため、情報システムのサービスマネジメントのフレームワーク（ITIL）について理解することを目的として、CIO補佐官による研修を実施

### (2) 職員研修等の計画的な実施

- ① **WAM職員のICTリテラシーの向上**を図るため、令和元年度情報システム関連研修計画に基づき、次の研修を実施
  - ☞ OA研修（e-ラーニング形式）：延べ240名
  - ☞ 業務システム操作研修等：4回（延べ82名）
- ② ICTリテラシーの向上を図るため、CIO補佐官による役職員向け研修を実施（66名）



自己評価 **C** (過去の主務大臣評価 H29年度：A H30年度：C)

### 中期目標の内容

- (1) 業務方法の見直し及び事務の効率化を行い、経費の節減に努める。
- (2) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達のため、策定した「調達等合理化計画」に基づき、一者応札等に対する取組を着実に実施する。
- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費については、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進する。役職員の給与水準について、政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。
  - ・一般管理費、業務経費の節減 <H29年度と比べて、一般管理費▲15%程度、業務経費▲5%程度>

### 目標と実績との比較

- (1) 業務方法の見直し及び事務の効率化を行い、次のとおり経費の節減に努めた。
  - ① 再雇用職員及び人材派遣職員に係る人員配置最適化計画を策定し、中期計画期間中の一般管理費・業務経費について、シミュレーションを実施
  - ② 退職手当共済事業において、繁忙期の人材派遣職員に係る経費節減及び労務管理の負荷軽減等を図るため、事務処理の外部委託化を進める計画を策定
- (2) 公正かつ透明な調達手段による適切で迅速かつ効果的な調達を実現するため、1者応札等に対する取組（発注予定表の早期公表、調達情報メールマガジンの配信、入札を辞退した事業者へのアンケート等）や総合評価落札方式の活用を推進するとともに、調達等合理化推進委員会や契約監視委員会における点検を実施するなど、調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施した。
- (3) 経費の節減については、保管文書の再点検による外部倉庫の保管料の節減や退職手当共済制度マニュアルの印刷製本費・通信運搬費の削減のほか、退職手当共済事業に係る業務の一部をアウトソーシングするなどによる人材派遣料の削減を図った。一方で、近年の業務量増加に伴う人材派遣職員の活用や高年齢者雇用安定法に基づく再雇用職員の増加等により、一般管理費、業務経費ともに当該年度の計画値を下回ることができなかった。
  - ・R1年度削減目標<H29年度比> : 一般管理費 ▲6%程度/削減後 77百万円 実績値：78百万円（達成度98.7%）  
業務経費 ▲2%程度/削減後 305百万円 実績値：314百万円（達成度97.1%）
  - （参考）中期目標最終年度目標値 : 一般管理費 ▲15%程度/削減後 70百万円  
業務経費 ▲5%程度/削減後 296百万円





経費の節減

1. 一般管理費等の節減

評価の視点：運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費（いずれも人件費を除く。）については、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進し、経費の節減に取り組んでいるか。

- (1) 定量目標：中期目標期間の最終年度において、H29年度と比べて一般管理費▲15%程度、業務経費▲5%程度を削減  
 設定根拠：第3期と同様の削減率を維持  
 R1実績：一般管理費 78百万円（達成度 98.7%）  
 業務経費 314百万円（達成度 97.1%）

新たな国の情報公表制度に係る業務の引受けや新型コロナウイルス感染症への対応等により、近年は業務量が増加しており、業務の質を確保しつつ、同時に削減目標を達成することは困難な状況にあるが、中期計画の節減目標を達成するため、次のとおり取り組む。

① R1年度の取組

- a. 中期計画最終年度（令和4年度）に向け、**人員配置最適化計画を策定**し、シミュレーションを実施  
 b. 共済業務の一部アウトソーシングなど人材派遣職員の配置見直し（▲16百万円）

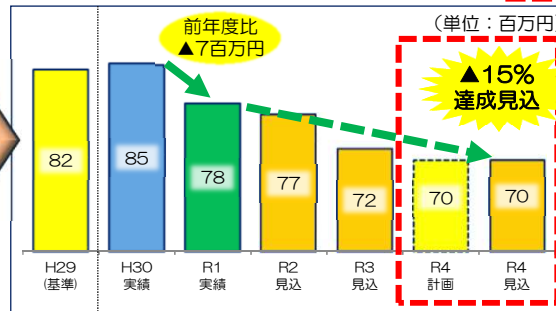
② R2年度以降の取組

人員配置最適化計画に基づき、事務の合理化、業務の繁閑等に応じた柔軟な人員配置（人材派遣職員の複数業務への兼務等）を推進

(2) 一般管理費

(単位：百万円)

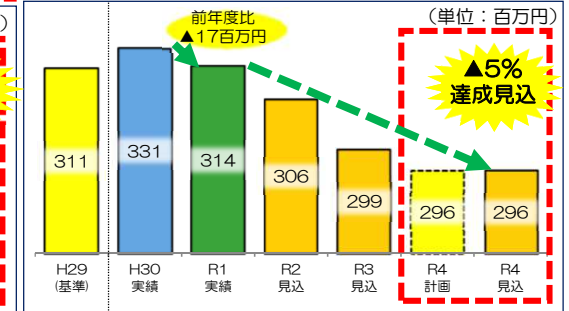
| 区分      | H29 (基準) | 定量目標 | H30 (実績) | R1 (実績) | R2 (見込) | R3 (見込) | R4 (見込) |
|---------|----------|------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 金額      | 82       | 70   | 85       | 78      | 77      | 72      | 70      |
| H29比節減率 | -        | ▲15% | 4%       | ▲4%     | ▲6%     | ▲12%    | ▲15%    |



(3) 業務経費

(単位：百万円)

| 区分      | H29 (基準) | 定量目標 | H30 (実績) | R1 (実績) | R2 (見込) | R3 (見込) | R4 (見込) |
|---------|----------|------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 金額      | 311      | 296  | 331      | 314     | 306     | 299     | 296     |
| H29比節減率 | -        | ▲5%  | 6%       | 1%      | ▲2%     | ▲4%     | ▲5%     |



2. 調達等合理化計画に基づく取組

- 競争性のない随意契約等について、「随意契約によることができる事由」に該当する明確な理由を確認
- 「ホームページへの公表」や「メールマガジン配信」により**入札予定情報等を広く提供**
- 一者応札の案件は、**入札辞退した事業者**にアンケート調査を実施し、スケジュールや仕様の見直しを実施予定
- 複数の事業者からの応札を促進するため、公告期間を最大8日間延長 **新規**
- 月刊誌WAM発行業務を分離調達としたところ、複数の事業者から応札 **新規**

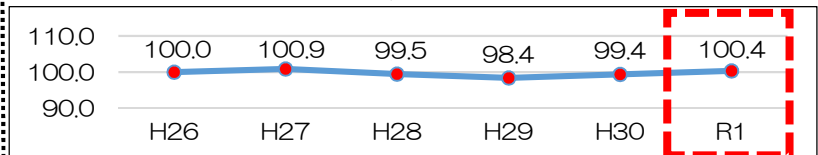
| 区分         | H29 |        | H30 |       | R1  |        |
|------------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|
| 競争性のない随意契約 | 10件 | 0.4億円  | 12件 | 4.2億円 | 7件  | 0.4億円  |
| 一者応札       | 14件 | 11.8億円 | 9件  | 4.5億円 | 19件 | 28.4億円 |

- a. 調達等合理化推進委員会において**随意契約全件を事前点検**  
 b. 外部有識者からなる契約監視委員会において**随意契約や一者応札案件等を事後点検**

3. 給与水準の検証及び取組状況の公表

- 政府の方針を踏まえ検証を行い、その**検証結果や取組状況を公表**
- 機構独自の取組として、特別都市手当を引き続き12%に据え置き（国はH28年度から20%（東京都特別区））
- 機構独自の取組として、55歳を超える職員に対する本俸、役職手当等の支給について、引き続き0.5%の減額を実施（国は1.5%の減額措置をH29年度末に廃止）

【参考】ラスパイレス指数の推移



国家公務員とほぼ同水準を維持

## Ⅲ 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目3-1

財務内容の改善に関する事項

評価書 P80~84

自己評価 **B** (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で、自己収入の確保に努める。
- (2) 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う。
- (3) 不要財産を速やかに国庫納付する。

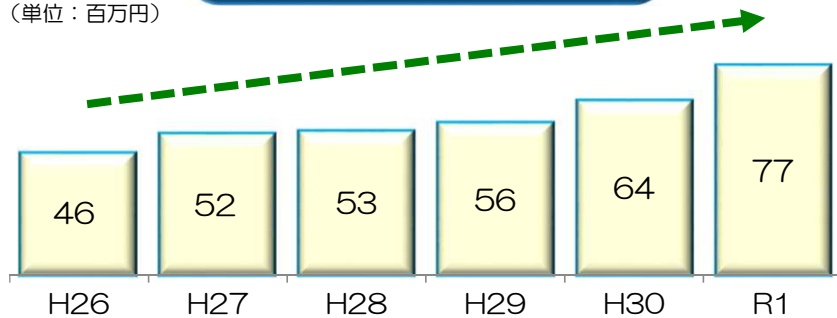
### 目標と実績との比較

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業に係る自己収入の確保については、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めた。
- (2) 福祉医療機構債券の発行については、IR活動を積極的に実施したこと等により、適切な発行条件で円滑な資金調達を行った。
- (3) 不要財産の国庫納付については、令和元年度において新たな処分計画はなかったものの、労災年金担保貸付勘定で保有する政府出資金に対する会計検査院からの意見表示を受け、厚生労働省と協議のうえ、不要財産と判断した5.5億円を速やかに国庫納付した。

## 1. 運営費交付金以外の収入の確保

## 実績額の推移 (H26~R1)

(単位：百万円)



## 2. 当期利益（損失）の状況

| 区分         | 当期純利益(損失) | 当期総利益(損失) |
|------------|-----------|-----------|
| 一般勘定       | 6,367百万円  | 6,367百万円  |
| 共済勘定       | 6百万円      | 6百万円      |
| 保険勘定       | 197百万円    | 197百万円    |
| 年金担保貸付勘定   | 107百万円    | 116百万円    |
| 労災年金担保貸付勘定 | 1百万円      | 1百万円      |
| 承継債権管理回収勘定 | 13,482百万円 | 13,482百万円 |
| 一時金支払等勘定   | —         | —         |
| 補償金支払等勘定   | —         | —         |
| 法人全体       | 20,162百万円 | 20,171百万円 |

※1：単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

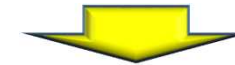
※2：一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定については、費用見合いの長期預り補助金を収益化するため、損益が均衡する。

※3：年金担保貸付勘定については、前中期目標期間繰越積立金を予定どおり取り崩したことにより、純利益と総利益に差が生じている。

## 3. 不要資産の国庫納付

## 労災年金担保貸付事業に係る政府出資金

会計検査院による意見表示への対応として、厚生労働省と協議のうえ、**5.5億円の不要財産（現預金）を国庫納付**し、政府出資金の規模を縮減



厚生労働省と調整のうえ、R2年度以降も事業規模に応じて不要資産が生じれば、**国庫納付する事務スキーム**を維持

## 4. 債券の発行による資金調達

福祉医療機構債券の発行については、発行に係る説明会及びIRを積極的に実施（延べ44回）し、**適切かつ円滑に資金調達**

| 区分                     | 金額    | 年限  | 発行日      |
|------------------------|-------|-----|----------|
| 福祉医療貸付事業<br>(一般勘定)     | 100億円 | 10年 | R1. 6.20 |
|                        | 100億円 | 10年 | R1.12.20 |
| 年金担保貸付事業<br>(年金担保貸付勘定) | 80億円  | 3年  | R1. 6.20 |
|                        | 60億円  | 3年  | R1.12.20 |
| 合計                     | 340億円 | —   | —        |

## Ⅳ その他の事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目4-1

効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

評価書 P85~89

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化の中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す。

### 目標と実績との比較

以下の取組を実施したことにより、所期の目標を達成している。

#### (1) 業務運営体制の見直し

- ① 法律の施行を受け、一時金支払等業務の受託にあわせて平成31年4月に一時金支払業務室を創設し、令和元年11月には補償金支払等業務を受託したことから一時金支払業務室を支払業務室に改編した。
- ② 令和2年度の業務運営体制について、業務の増大が見込まれる部署を中心に組織見直しを行い、再編等を決定した。

#### (2) 各会議体の効率的かつ効果的な運営

- ① 役員会を毎月開催し、業務運営等に関する重要事項を審議・決定した。
- ② 経営企画会議を毎月開催し、「経営理念」の共有、年度重点目標の指示のほか、重要案件に対して迅速かつ的確に経営判断を行い、トップマネジメントを補佐した。
- ③ 役員連絡会を毎週開催し、機構内での情報の共有化及び問題意識の統一の徹底を図った。

#### (3) 業務間の連携強化

- ① セキュリティが確保され、大容量のデータ授受が可能なWAM NET基盤を活用し、一時金及び補償金支払等業務等で専用の連絡システムを構築し、機構業務の効率的な実施を推進した。
- ② 福祉医療経営指導事業が実施する調査等について、WAM NET基盤を活用したWeb回答による調査の仕組みを構築し、円滑かつ効果的に実施した。
- ③ 機構の各事業部門と連携し、退職手当共済事業や福祉医療経営指導事業、各種調査統計資料、月刊誌WAM等について総合的に案内する「福祉のしごとコーナー」をWAM NETに新設し、福祉現場の人材確保や定着に役立つ情報提供を行った。

#### (4) 効果的な情報発信及び広報活動

- ① プレスリリースとして、機構事業に関する重要情報を60回発信し、機構事業への理解・支持促進に努めた。
- ② 「介護フェア in かながわ」、「社会福祉施設経営実務セミナー」及び「WAM助成内定事務説明会」において、職員がブースに常駐してパソコンを設置し、来訪者にWAM NETを実際に操作してもらうなど、体験型の広報活動を実施した。

## 1. 業務運営体制の見直し

### (1) 法律を実施するための見直し

#### ① 支払業務室の創設 (R1.4~)

- 一時金支払等業務の受託を受け、一時金支払業務室及び一時金支払業務課を創設 (R1.4)
- 補償金支払等業務の受託を受け、一時金支払業務室を支払業務室に改編し、補償金支払業務課を創設 (R1.11)

#### ② 保険・支払業務部の創設 (R2.4~)

- 業務量の増加が見込まれる一時金及び補償金支払等業務と一層の制度周知・加入促進が必要な心身障害者扶養保険事業を再編し、保険・支払業務部を創設


### (2) 機能強化のための見直し

#### ① 共済部の再編 (R2.4~)

- 被共済職員の契約・給付件数の増大等を踏まえ、退職共済課と退職給付課に分割し、契約及び給付業務双方の体制を強化

#### ② 顧客業務部の再編 (R2.4~)

- 複雑化する債権管理業務の強化のため、条件緩和及び法的整理それぞれの対応に特化した課を創設

 事業経営環境の変化を踏まえ、業務運営体制を見直し

## 2. 「業務間連携の強化」及び「業務改善活動の活性化」

### (1) 業務間連携の強化

- WAM NET基盤を活用し、福祉医療経営指導事業が実施するアンケート調査のWeb回答による調査の仕組みを構築し、円滑な調査を推進 **新規**
- 一時金支払等業務他4事業において、セキュリティを確保しつつ大容量のデータの授受が可能な**掲示板システムを構築**し、機構業務の効率的な実施を推進 **新規**
- 退職手当共済事業や福祉医療経営指導事業、月刊誌WAM等について総合的に案内する「福祉のしごとコーナー」をWAM NETに新設し、福祉現場の人材確保や定着に役立つ情報を提供 **新規**

### (2) 業務改善活動の活性化

- 職員から**意見提案箱**に投稿された提案・意見について、役員会で審議のうえ、その結果を経営企画会議で報告

## 3. 理事長のリーダーシップを組織運営に反映する統制環境

| 会議体            | 目的・機能                                | 議題例   |
|----------------|--------------------------------------|---|
| 役員会<br>(毎月)    | WAMの業務運営等に関する重要事項を審議・決定              | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 予算、資金計画及び決算</li> <li>✓ 業務方法書その他諸規程の制定改廃</li> <li>✓ 組織の改廃 等</li> </ul>                  |
| 経営企画会議<br>(毎月) | <b>トップマネジメントを強力に補佐</b> し、業務運営の効率化を推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 経営方針、経営計画、広報活動方針</li> <li>✓ 年度計画の策定、業務実績評価結果の検証</li> <li>✓ 業務進捗状況等のモニタリング 等</li> </ul> |
| 役員連絡会<br>(毎週)  | 組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底              | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 業務進捗状況及び懸案事項等の情報共有 等</li> </ul>  |



**理事長の意向が組織運営に反映**される統制環境の整備を推進

## 4. 効果的な情報発信及び広報活動

- 機構事業への理解・支持促進のため、機構事業に関する重要情報をプレスリリースとして発信 (60回)
- イベント等において、機構の各事業を紹介するパネルを作成し、当該パネルを活用した情報発信及び広報活動を実施
- 社会福祉振興助成事業の周知及び利用促進を図るため、内閣府「NPOホームページ」にバナーを設置したほか、新たに普及チラシ及びポスターを作成し、全国の行政機関、社会福祉協議会、NPO支援センター等に配布 **新規**
- 公式Twitter (助成事業・WAM NET事業) や公式Facebook (助成事業) を活用し、速報性のある情報をタイムリーに発信



自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する。  
また、モニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うことにより、機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図る。
- (2) 情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直しとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。  
また、上記対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

### 目標と実績との比較

- (1) 全役職員向けにコンプライアンス研修を開催するとともに、ガバナンス委員会等の資料を機構内のイントラネットに掲載して職員に伝達するなど、内部統制及びコンプライアンス意識の定着を図った。  
また、内部統制の更なる充実を図るため、ガバナンス委員会を毎月開催し、リスク管理に係る各種モニタリング活動報告及び当該活動結果を踏まえた規程類の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みが有効に機能しているかについて総括点検を実施した。
- (2) 情報セキュリティインシデント対処に係る厚生労働省との連携訓練を実施し、連絡体制の確認及び連携強化を図った。  
また、サイバー攻撃への対応事例等をテーマとした内閣セキュリティセンター（NISC）主催の研修を受講した。  
さらに、情報セキュリティ計画を策定のうえ、標的型攻撃メール対応訓練（人的対策）や持ち込みPC検知機能の導入（技術的対策）等を計画的に実施したほか、情報システム委員会において実施済みの対策の検証を行うなど、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。

## 1. 内部統制の充実

## (1) 認識の共有

## ① コンプライアンス研修

全役職員向けに**コンプライアンス研修 (e-ラーニング)**を実施するとともに、理解度チェックを通して周知徹底

## ② 機構イントラネットの活用

ガバナンス委員会資料を**機構内のイントラネットに掲載**し、議事録等を活用した指示・伝達を通じて、役職員で認識を共有

## (2) 内部統制の更なる充実

## ① ガバナンス委員会への報告

リスク等管理に係る各種モニタリングを報告し、内部統制の仕組みが有効に機能しているか**総括点検**を実施

## ② 内部監査

リスク・アプローチに基づく監査を実施し、検出された問題事象に関する改善活動をフォローアップ

## ③ 関係規程類の見直し

各種モニタリングを踏まえ、**内部統制関係規程**を適時適切に見直し



**絶え間ない点検・検証**により、内部統制機能を維持・管理

## 2. 情報セキュリティ対策の推進

## (1) 情報セキュリティ計画に基づく取組

| 区分    | 取組内容  |
|-------|---|
| 人的対策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 標的型攻撃メール対応訓練 (6回)</li> <li>✓ 新任者向け情報セキュリティ研修及び情報システム管理者向け研修</li> </ul> |
| 技術的対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 持ち込みPC検知機能の導入</li> </ul>   |
| 災害時対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 委託業者及びデータセンターと連携し訓練を実施</li> </ul>                                      |

内容を情報システム委員会において検証し、**PDCAサイクルを踏まえた対策を強化・改善**

## (2) 厚生労働省との連携強化

情報セキュリティインシデント対処に係る厚生労働省との連携訓練を実施し、連絡体制の確認及び連絡強化を図った

## (3) NISC主催研修の受講

情報システムに対するサイバー攻撃への対応事例等をテーマとした内閣セキュリティセンター (NISC) 主催の研修を受講 (13回)



**情報セキュリティの更なる高度化**を推進



自己評価 B (過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

### 中期目標の内容

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる。
- (2) 職員の資質向上を図るため、人材の育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める。

### 目標と実績との比較

- (1) 女性活躍や働き方改革に対する職員の理解を深めるとともに、各種人事施策の利用しやすい環境づくりや、働き方改革関連法の施行に伴い義務づけられた年5日間の年次有給休暇取得を促進するため、以下の取組を実施した。
  - ① 時間外勤務、マイホリデー（計画年休制度）、ノー残業ウィーク、夏季休暇及び定時退社日等の実施状況について、経営企画会議で定期的に報告した。
  - ② 部署毎の職場環境改善の取組を経営企画会議で新たに報告することとし、更なる組織内共有を図った。
  - ③ 平成27年度から実施している朝型勤務（ゆう活）について、期間を1か月延長し、柔軟な勤務時間体系の確保を推進した。
  - ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、就業上の取扱いを定めた。
  - ⑤ 産前産後休暇、育児休業及び復帰後の職員を対象とした相談体制の運用を開始した。
- (2) 人材の確保・育成に係る方針の策定について検討するにあたり、他法人の情報収集を実施するとともに、業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的として、以下の取組を実施した。
  - ① 公開セミナー、通信教育のほか、部署毎に必要な固有の能力を習得する専門研修を実施した。
  - ② 若手係員層を対象として、業務に必要な独立行政法人の法令等の基礎知識を習得する基礎知識研修を実施した。
  - ③ 国の政策動向を踏まえた若手職員勉強会年間計画を策定し、外部講師等による勉強会を実施した。
  - ④ 貸付部門に所属する職員を対象として、通信教育（金融業務機能検定）を実施した。
  - ⑤ 職場におけるハラスメント対策の一環として、管理職向けハラスメント研修を実施した。
  - ⑥ 専門性の高い職員を育成・確保するため、民間金融機関等との人事交流を実施した。



## 1. 女性活躍や働き方改革を推進する人事施策

### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 時間外勤務の更なる削減を図るため、5営業日連続での定時退社（ノー残業ウィーク）や週に最低1度の定時退社（定時退社日）を実施するとともに、各部の実施状況や時間外勤務の実績について、毎月、経営企画会議に報告するなどフォローアップを実施
- ② マイホリデー（有給休暇の計画取得）により働き方改革関連法案の施行に伴う年5日間の年次有給休暇の取得を促進するとともに、各部の実施状況について、定期的に経営企画会議に報告
- ③ 朝型勤務（ゆう活）について、実施期間を1か月延長（7月～10月まで）し、柔軟な勤務時間体系の確保を推進 **新規**
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止の観点から、時差出勤の実施及び感染に備えた対応の周知徹底を図るとともに、部署毎の実施状況を定期的に役員連絡会等に報告 **新規**

### (2) 育児・介護との両立支援

産前産後休暇、育児休業及び復帰後の職員のために、同様の経験をしてきた先輩職員に気軽に相談できる体制を「仕事と育児の両立支援サポーター制度」として運用 **新規**

## 2. 職員の資質向上を図るための人材育成

### (1) 各種研修の実施

業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的に、以下の各種研修等を実施

#### ① 専門研修

外部セミナー・通信教育等による、業務に必要な知識・技術の習得、能力開発、部署毎における固有の能力習得（公開セミナー参加者23名、通信教育受講者10名）

#### ② 基礎知識研修、各業務基礎研修

係員層を対象として、WAM業務に必要な知識（各事業に係る制度概要や今後の課題等）を習得するための基礎研修を開催

#### ③ 若手職員勉強会

「R1年度若手職員勉強会年間計画」を策定のうえ、「業務に役立つロジカルシンキング」などをテーマに勉強会を開催（4回：延べ90名）

### (2) 民間金融機関等との人事交流

専門性の高い職員を育成・確保するため、民間金融機関等との人事交流を継続して実施

### (3) 人材確保・育成方針の策定に向けた検討

人材の確保・育成に係る方針の策定について検討するため、他法人の情報収集を実施



各種人事施策を通じて、業務運営効果の最大化に努め、専門性の高い組織運営を実現